

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年2月24日
【発行者名】	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関崎 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
【事務連絡者氏名】	藤原 規晃
【電話番号】	03(5156)5000
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）（毎月分配型） DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）（毎月分配型） DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）（毎月分配型） DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）（毎月分配型） DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）（毎月分配型） DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）（毎月分配型）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	(1)当初申込期間 各ファンドについて1,000億円を上限とします。 (2)継続申込期間 各ファンドについて1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書の提出に伴い、平成22年5月21日付をもって提出した有価証券届出書の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、記載事項の一部訂正を行うため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部__は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(前略)

信託金限度額

(中略)

ファンドの特色

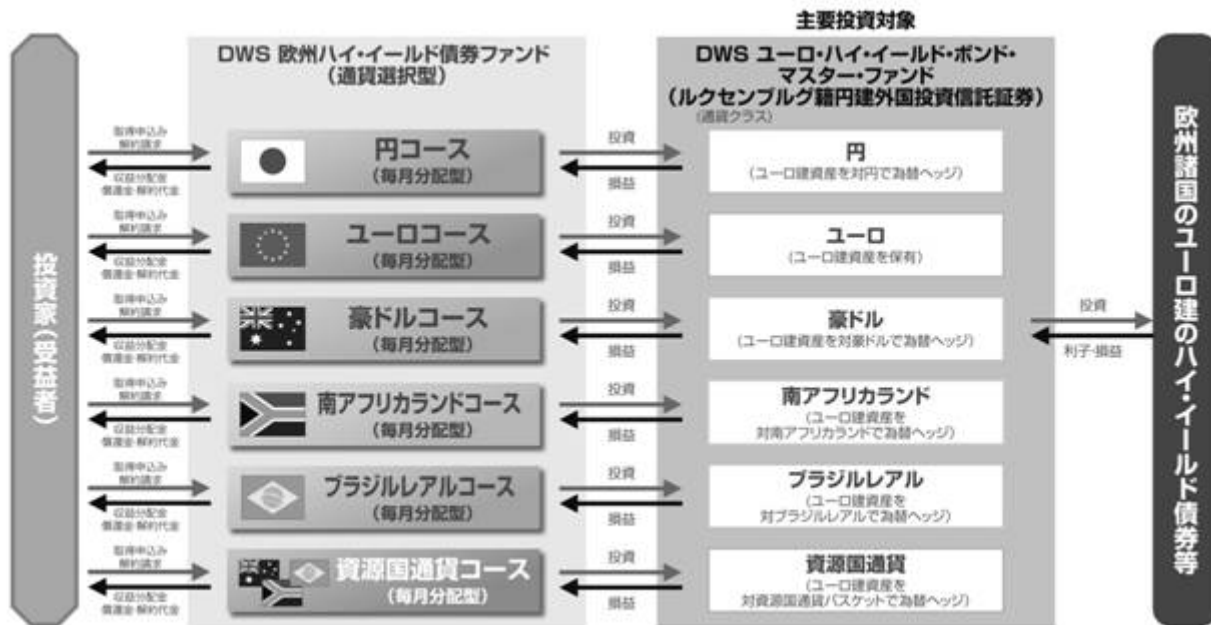
(中略)

2. 各ファンドは、DWSユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（以下「マスター・ファンド」という場合があります。）への投資を通じて、ユーロ建の高利回り社債（以下「ハイ・イールド債券」といいます。）等を実質的な主要投資対象とし、高水準のインカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

(中略)

ファンド	主要投資対象	主要投資対象とする投資信託証券
円コース	原則として、ユーロ建資産を対円で為替ヘッジする円建外国投資信託証券に投資します。	DWSユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（円）
ユーロコース	原則として、実質的にユーロ建資産を保有する円建外国投資信託証券に投資します。	DWSユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（ユーロ）
豪ドルコース	原則として、ユーロ建資産を対豪ドルで為替ヘッジする円建外国投資信託証券に投資します。	DWSユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（豪ドル）
南アフリカランドコース	原則として、ユーロ建資産を対南アフリカランドで為替ヘッジする円建外国投資信託証券に投資します。	DWSユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（南アフリカランド）
ブラジルリアルコース	原則として、ユーロ建資産を対ブラジルリアルで為替ヘッジする円建外国投資信託証券に投資します。	DWSユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（ブラジルリアル）
資源国通貨コース	原則として、ユーロ建資産を対資源国通貨バスケットで為替ヘッジする円建外国投資信託証券に投資します。	DWSユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（資源国通貨）

3. 各ファンドはファンド・オブ・ファンズ的方式で運用を行います。



DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドは、ユーロ建資産（ユーロ建以外の資産については、ユーロで為替ヘッジをすることを原則とします。）について原則として、円、豪ドル、南アフリカランド、ブラジルレアル、資源国通貨バスケットで各々為替ヘッジを行う通貨クラス、為替ヘッジを行わないユーロクラスの6つの通貨クラスの円建投資信託証券を発行します。

（中略）

主要投資対象であるDWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドの特色は以下の通りです。

（中略）

- ・ユーロ建以外の資産にも投資を行うことがあります。ユーロ建以外の資産については、対ユーロで為替ヘッジ、することを原則とします。

（中略）

4. 毎月決算を行い、収益分配を行います。

（中略）

- ・分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- ・初回決算日は平成22年9月24日です。

(注)市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

< DWSについて >

DWSは、ドイチェ・アセット・マネジメント・グループのリテールビジネスを担う投資信託会社グループです。その運用資産残高は、ドイツ首位を誇ります。



2010年3月末現在

DWSの概要

(中略)

運用資産残高 : ドイツ国内 約1,380億ユーロ⁴ グローバル 約2,560億ユーロ⁵
 市場シェア⁴ : 24.5% (ドイツ最大シェア)

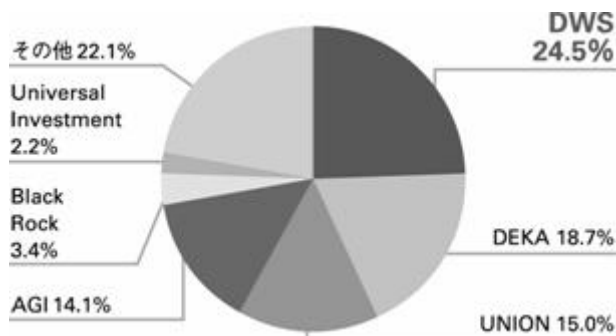
(中略)

4 DWSを含めたドイツ銀行グループの資産運用残高ベース（外国籍ファンドを含む）
 2009年12月末現在、出所：ドイツ投資信託協会（BVI）

5 ドイツ国内を含む2009年9月末現在

・上記設立、資本金はDWSの中核会社であるDWSインベストメントGmbHに関するものです。

**ドイツの投資信託運用会社
 - 運用資産残高でDWSが首位 -**

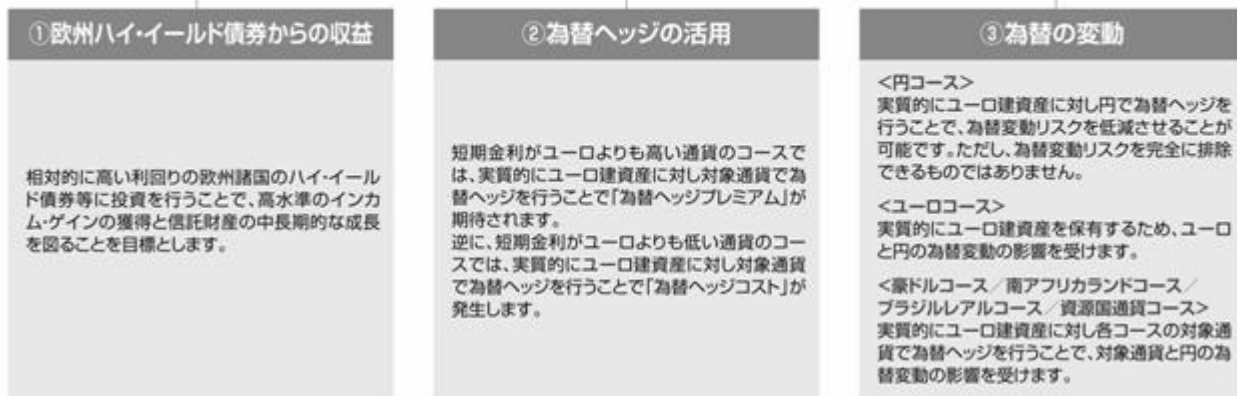


DWSを含めたドイツ銀行グループの運用資産残高ベース（外国籍ファンドを含む）

2009年12月末現在 出所：ドイツ投資信託協会（BVI）

< ファンドの3つの収益源泉 >

DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンドの3つの収益源泉



為替ヘッジプレミアム/コスト：金利の高い通貨を保有（買い）し、金利の低い通貨をヘッジ（売り）する場合、その金利差相当のヘッジプレミアムが得られます（その逆の場合、金利差相当の為替ヘッジコストがかかります。）。

各コースの主要投資対象であるマスター・ファンドは、ユーロ建以外の資産に投資する場合はユーロで為替ヘッジすることを原則とし、ポートフォリオ全体がユーロ建である場合と同様の投資効果となることを目指します。したがってマスター・ファンドにおいては、当該ユーロ建以外の資産の通貨とユーロの金利差による為替ヘッジプレミアム/コストが発生する場合があります。

(以下略)

< 訂正後 >

(前略)

信託金の限度額

(中略)

ファンドの特色

(中略)

2. 各ファンドは、DWSユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（以下「マスター・ファンド」という場合があります。）への投資を通じて、ユーロ建の高利回り社債（以下「ハイ・イールド債券」といいます。）等を実質的な主要投資対象とし、高水準のインカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

(中略)

ファンド	主要投資対象	主要投資対象とする投資信託証券	為替変動リスク
円コース	原則として、ユーロ建資産について対円で為替ヘッジを行う円建外国投資信託証券に投資します。	DWSユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（円）	ユーロの対円での為替変動の低減が見込まれます。
ユーロコース	原則として、実質的にユーロ建資産を保有する円建外国投資信託証券に投資します。	DWSユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（ユーロ）	ユーロの対円での為替変動の影響を受けます。
豪ドルコース	原則として、ユーロ建資産について対豪ドルで為替ヘッジを行う円建外国投資信託証券に投資します。	DWSユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（豪ドル）	豪ドルの対円での為替変動の影響を受けます。
南アフリカランドコース	原則として、ユーロ建資産について対南アフリカランドで為替ヘッジを行う円建外国投資信託証券に投資します。	DWSユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（南アフリカランド）	南アフリカランドの対円での為替変動の影響を受けます。
ブラジルリアルコース	原則として、ユーロ建資産について対ブラジルリアルで為替ヘッジを行う円建外国投資信託証券に投資します。	DWSユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（ブラジルリアル）	ブラジルリアルの対円での為替変動の影響を受けます。
資源国通貨コース	原則として、ユーロ建資産について対資源国通貨バスケットで為替ヘッジを行う円建外国投資信託証券に投資します。	DWSユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（資源国通貨）	資源国通貨（豪ドル、南アフリカランド及びブラジルリアル）の対円での為替変動の影響を受けます。

3．各ファンドはファンド・オブ・ファンズ的方式で運用を行います。



DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドは、ユーロ建資産（ユーロ建以外の資産については、ユーロで為替ヘッジを行うことを原則とします。）について原則として、円、豪ドル、南アフリカランド、ブラジルリアル、資源国通貨バスケットで各々為替ヘッジを行う通貨クラス、為替ヘッジを行わないユーロクラスの6つの通貨クラスの円建投資信託証券を発行します。

（中略）

主要投資対象であるDWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドの特色は以下の通りです。

（中略）

- ・ユーロ建以外の資産にも投資を行うことがあります。ユーロ建以外の資産については、対ユーロで為替ヘッジを行うことを原則とします。

（中略）

4．毎月決算を行い、収益分配を行います。

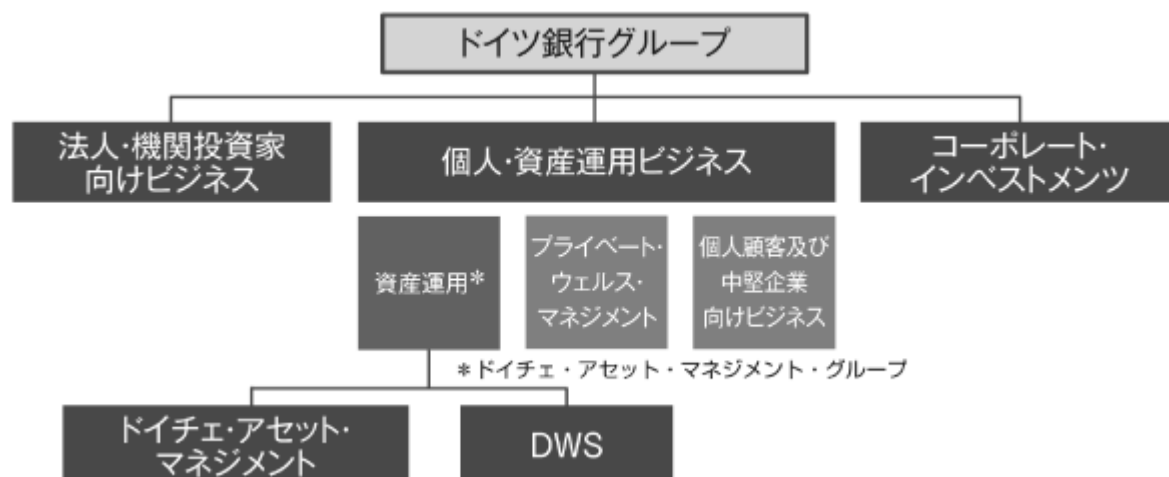
（中略）

- ・分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

(注)市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

< DWS について >

DWSはドイチェ・アセット・マネジメント・グループのリテールビジネスを担う投資信託会社グループです。



2010年12月末現在

DWSの概要

(中略)

運用資産残高 : ドイツ国内 約1,422億ユーロ⁴ グローバル 約2,840億ユーロ⁵
 市場シェア⁴ : 24.1%

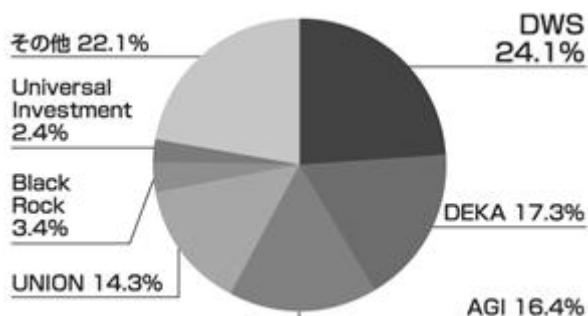
(中略)

4 DWSを含めたドイツ銀行グループの資産運用残高ベース（外国籍ファンドを含む）
 2010年8月末現在、出所：ドイツ投資信託協会（BVI）

5 ドイツ国内を含む2010年3月末現在

・上記設立、資本金はDWSの中核会社であるDWSインベストメントGmbHに関するものです。

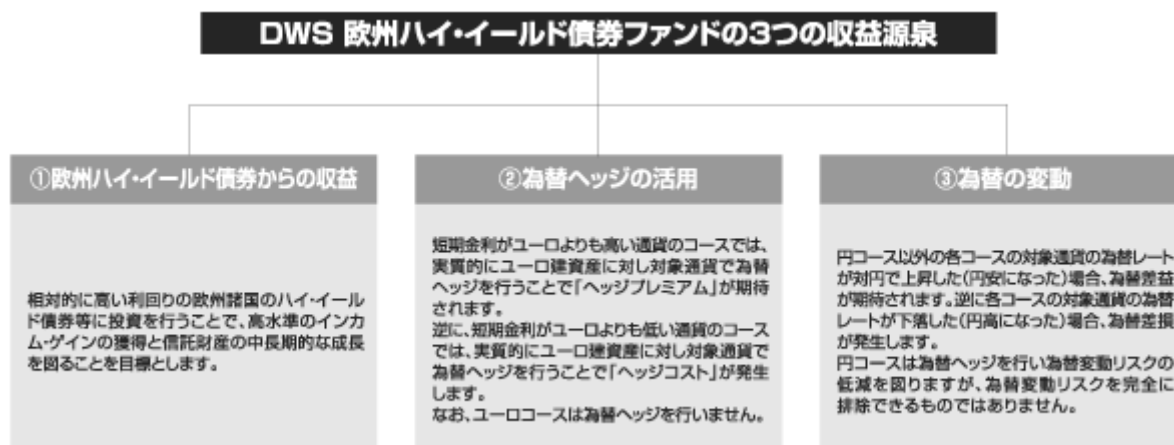
ドイツの投資信託運用会社



DWSを含めたドイツ銀行グループの運用資産残高ベース（外国籍ファンドを含む）

2010年8月末現在 出所：ドイツ投資信託協会(BVI)

< ファンドの3つの収益源泉 >



ヘッジプレミアム / ヘッジコスト：金利の高い通貨を買い、金利の低い通貨を売る場合、その金利差相当のヘッジプレミアムが得られます（その逆の場合、金利差相当のヘッジコストがかかります。）。

各コースの主要投資対象であるマスター・ファンドは、ユーロ建以外の資産に投資する場合はユーロで為替ヘッジを行うことを原則とし、ポートフォリオ全体がユーロ建である場合と同様の投資効果となることを目指します。したがってマスター・ファンドにおいては、当該ユーロ建以外の資産の通貨とユーロの金利差によるヘッジプレミアム / ヘッジコストが発生する場合があります。

(以下略)

(2) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(前略)

委託会社の概況

a . 資本金の額（2010年3月末日現在）

(中略)

c . 大株主の状況（2010年3月末日現在）

(以下略)

< 訂正後 >

(前略)

委託会社の概況

a . 資本金の額 (2010年12月末現在)

(中略)

c . 大株主の状況 (2010年12月末現在)

(以下略)

2 【投資方針】**(1) 【投資方針】**

< 訂正前 >

(前略)

運用方法

(中略)

b . 投資態度

(中略)

- 2) 投資信託証券への投資にあたっては、有価証券届出書提出日現在、原則として、以下の投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあり、この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れる場合や、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合があります。

(以下略)

< 訂正後 >

(前略)

運用方法

(中略)

b . 投資態度

(中略)

- 2) 投資信託証券への投資にあたっては、有価証券届出書提出日現在、原則として、以下の投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあり、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れる場合や、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合があります。

(以下略)

(2) 【投資対象】

< 訂正前 >

(前略)

投資の対象とする有価証券等

(中略)

< 各ファンドが投資する指定投資信託証券の概要 >

ファンド名	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド()	DWS ユーロ・リザーブ・ファンド
形態	ルクセンブルグ籍外国投資信託	ルクセンブルグ籍外国投資信託
表示通貨	円	ユーロ

運用の基本方針	主にユーロ建の高利回り社債等に投資し、高水準のインカム・ゲインの獲得と中長期的なファンド資産の成長を目指します。原則として保有する資産を対 為替ヘッジします。	3 ヶ月ユーロLIBIDをベンチマークとし、安定的な収益の確保を目指します。
主な投資対象	ユーロ建の高利回り社債等	ユーロ建短期金融商品等
主な投資制限	・株式への投資は行いません。 ・ユーロ建以外の資産へ投資を行う場合はユーロで為替ヘッジすることを原則とします。	・1 発行体への投資の合計額はファンド資産の10%を超えません。
信託報酬等	運用報酬：実質年率0.45%以内（注1） その他、組入有価証券の売買委託手数料、管理報酬、保管報酬、ヘッジに係る報酬、租税等がかかります。	運用報酬及び管理報酬等：実質年率0.30%以内（注2） その他、組入有価証券の売買委託手数料、租税等がかかります。
申込手数料	申込手数料はかかりません。	申込手数料はかかりません。
運用会社	DWS・インベストメント・エス・エー （投資顧問会社：DWSインベストメント GmbH）	DWS・インベストメント・エス・エー （投資顧問会社：DWSインベストメント GmbH）
決算日	原則として毎年12月31日	原則として毎年12月31日
収益分配	収益分配方針に基づき、分配を行います。	収益分配方針に基づき、分配を行います。

(中略)

(注4) 指定投資信託証券は見直されることがあり、この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れる場合や、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合があります。

< 訂正後 >

(前略)

投資の対象とする有価証券等

(中略)

< 各ファンドが投資する指定投資信託証券の概要 >

ファンド名	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド()	DWS ユーロ・リザーブ・ファンド
形態	ルクセンブルグ籍外国投資信託	ルクセンブルグ籍外国投資信託
表示通貨	円	ユーロ
運用の基本方針	主にユーロ建の高利回り社債等に投資し、高水準のインカム・ゲインの獲得と中長期的なファンド資産の成長を目指します。原則として保有する資産について対 為替ヘッジを行います。	3 ヶ月ユーロLIBIDをベンチマークとし、安定的な収益の確保を目指します。
主な投資対象	ユーロ建の高利回り社債等	ユーロ建短期金融商品等
主な投資制限	・株式への投資は行いません。 ・ユーロ建以外の資産へ投資を行う場合はユーロで為替ヘッジを行うことを原則とします。	・1 発行体への投資の合計額はファンド資産の10%を超えません。
信託報酬等	運用報酬：実質年率0.45%以内（注1） その他、組入有価証券の売買委託手数料、管理報酬、保管報酬、為替ヘッジに係る報酬、租税等がかかります。	運用報酬及び管理報酬等：実質年率0.30%以内（注2） その他、組入有価証券の売買委託手数料、租税等がかかります。
申込手数料	申込手数料はかかりません。	申込手数料はかかりません。
運用会社	DWS・インベストメント・エス・エー （投資顧問会社：DWSインベストメント GmbH）	DWS・インベストメント・エス・エー （投資顧問会社：DWSインベストメント GmbH）
決算日	原則として毎年12月31日	原則として毎年12月31日

収益分配	収益分配方針に基づき、分配を行います。	収益分配方針に基づき、分配を行います。
------	---------------------	---------------------

(中略)

(注4) 指定投資信託証券は見直されることがあり、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れる場合や、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合があります。

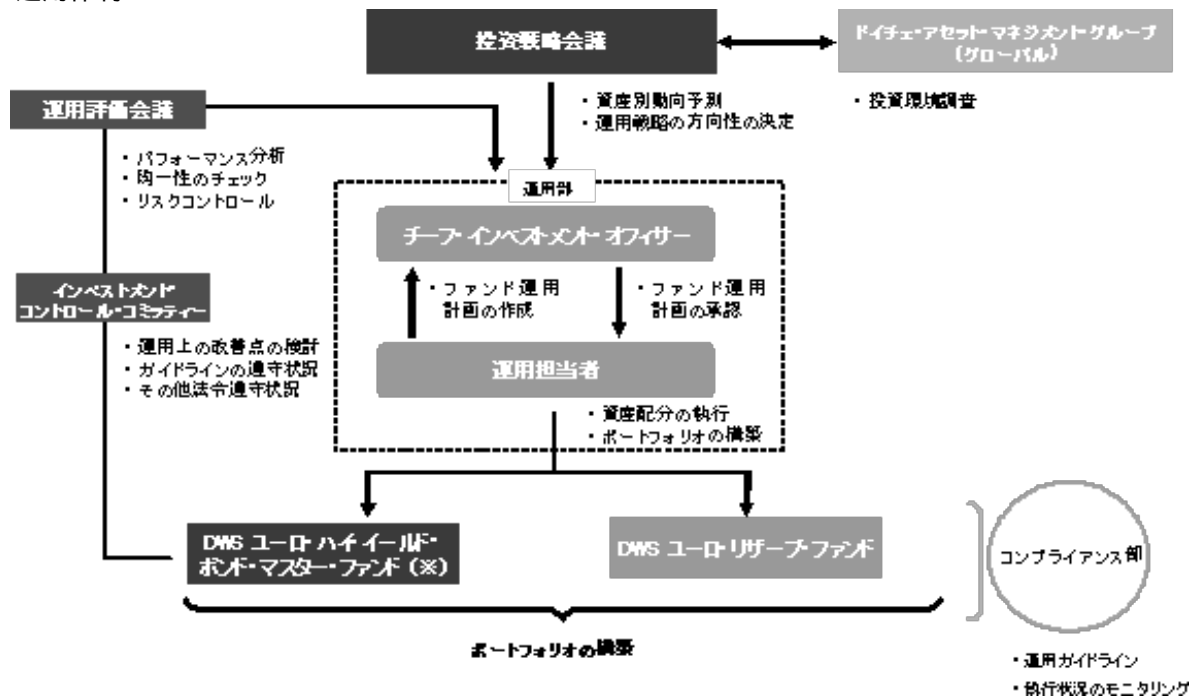
(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

ファンドの運用体制

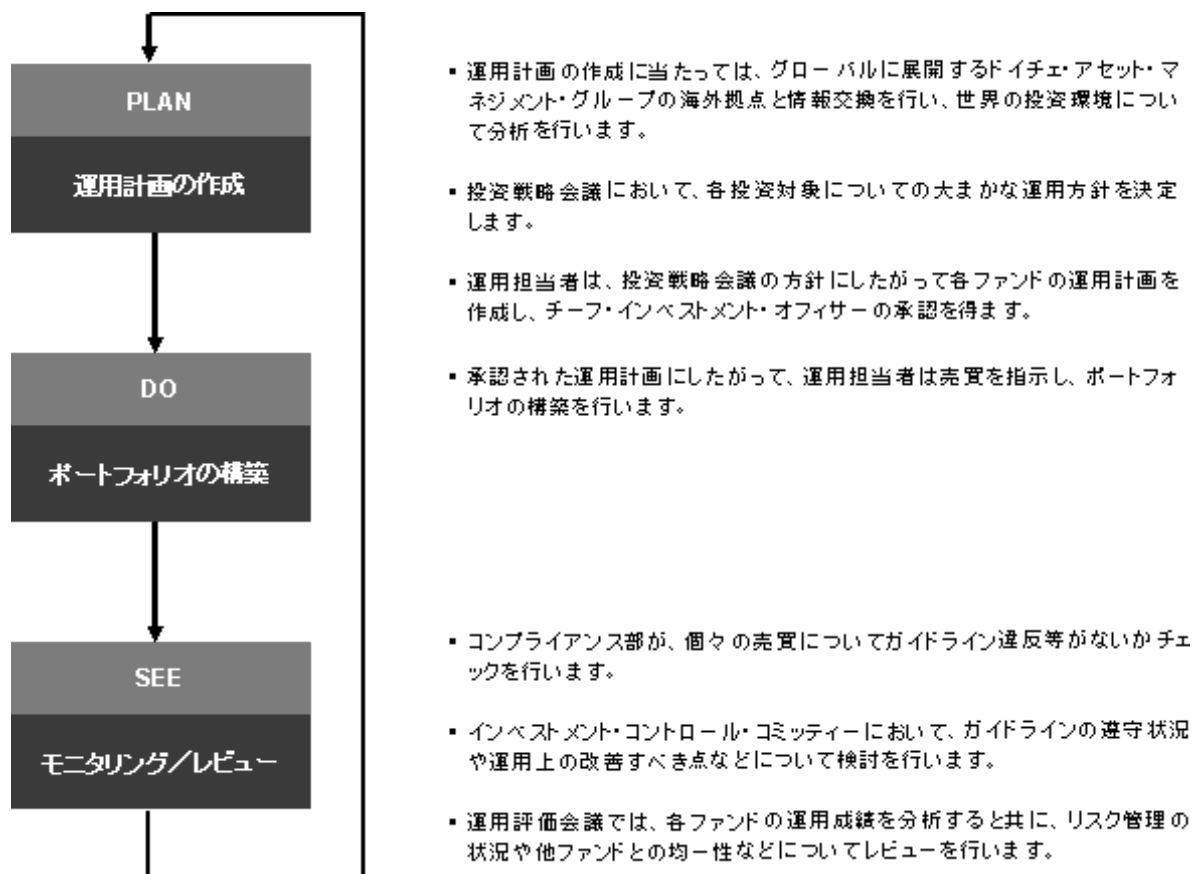
当ファンドの運用体制は以下の通りです。

< 運用体制 >



(中略)

< 運用の流れ >

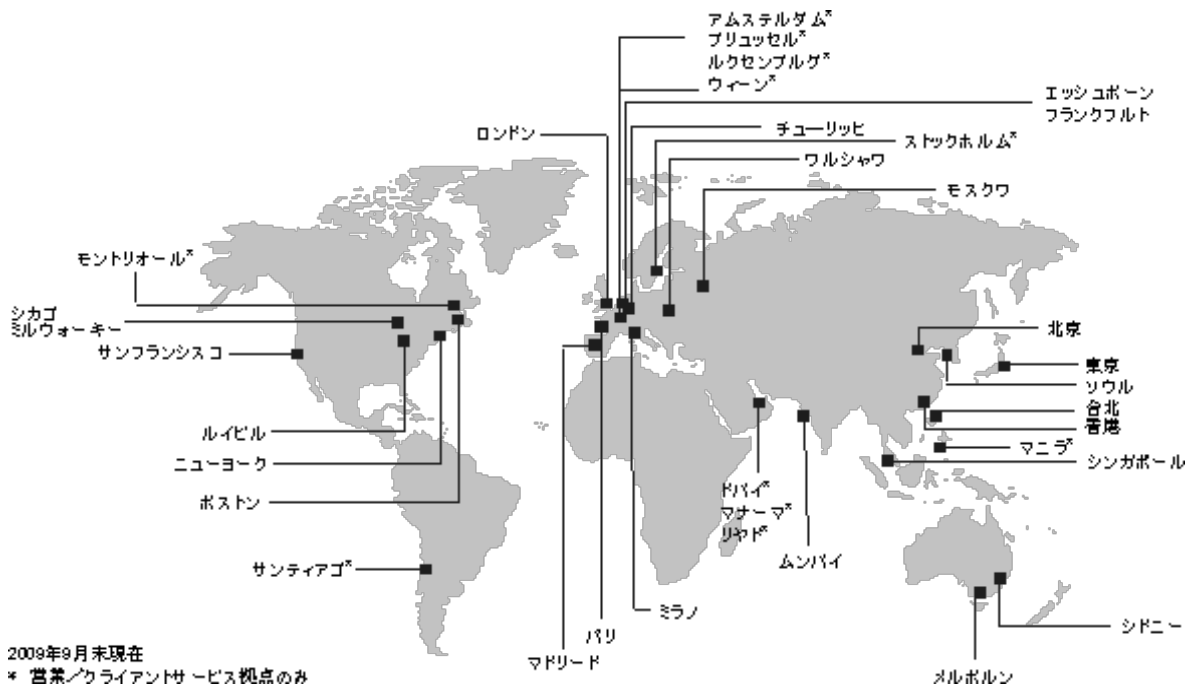


(中略)

ドイチェ・アセット・マネジメント・グループの概要

ドイツ銀行グループの一員として、世界30都市以上に拠点を構え、総勢844人のファンド・マネジャー及びリサー

チ・スペシャリスト等の投資プロフェッショナルが緊密なチーム体制のもと、グローバルな観点から調査・分析、運用業務を推進しています。



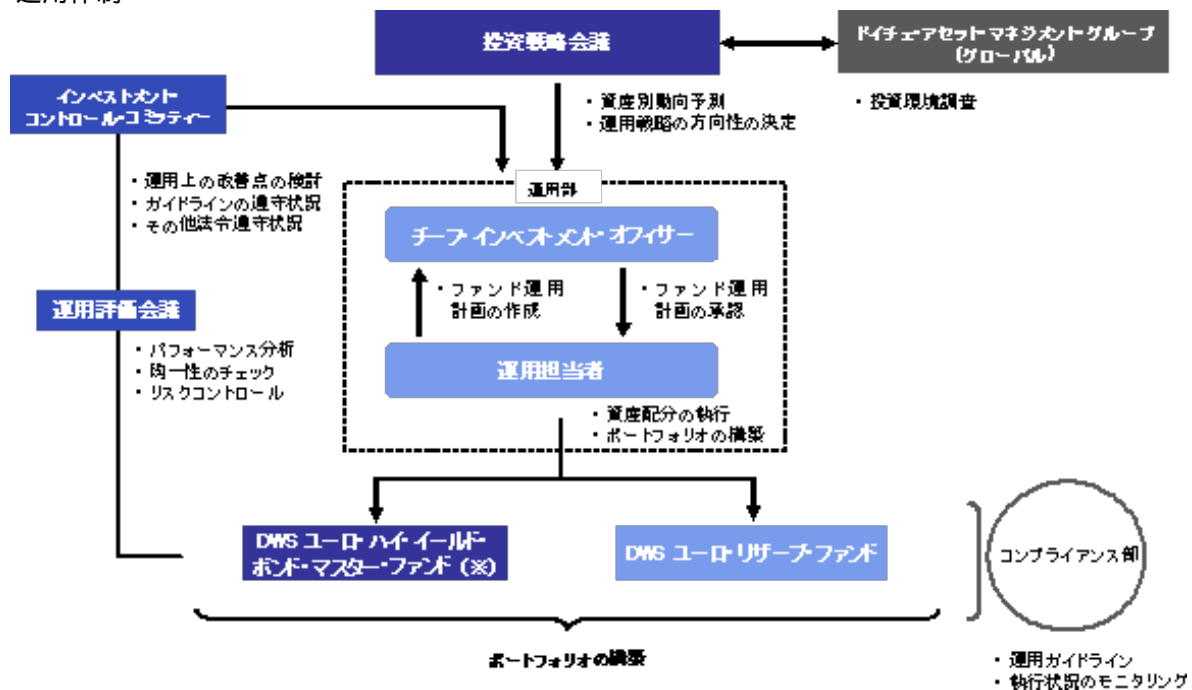
(注) 運用体制は、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

ファンドの運用体制

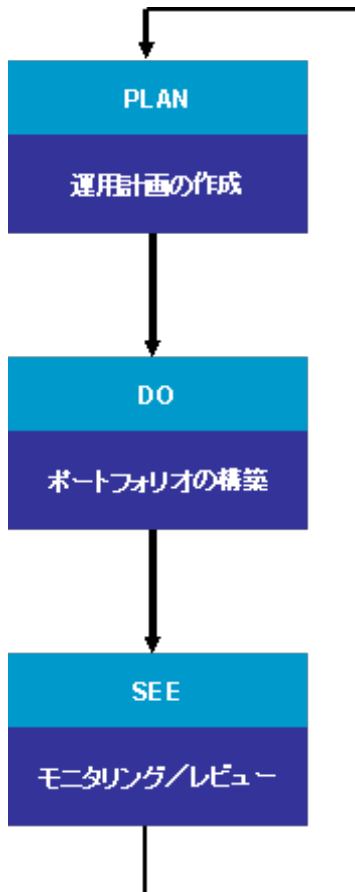
当ファンドの運用体制は以下の通りです。

<運用体制>



(中略)

<運用の流れ>

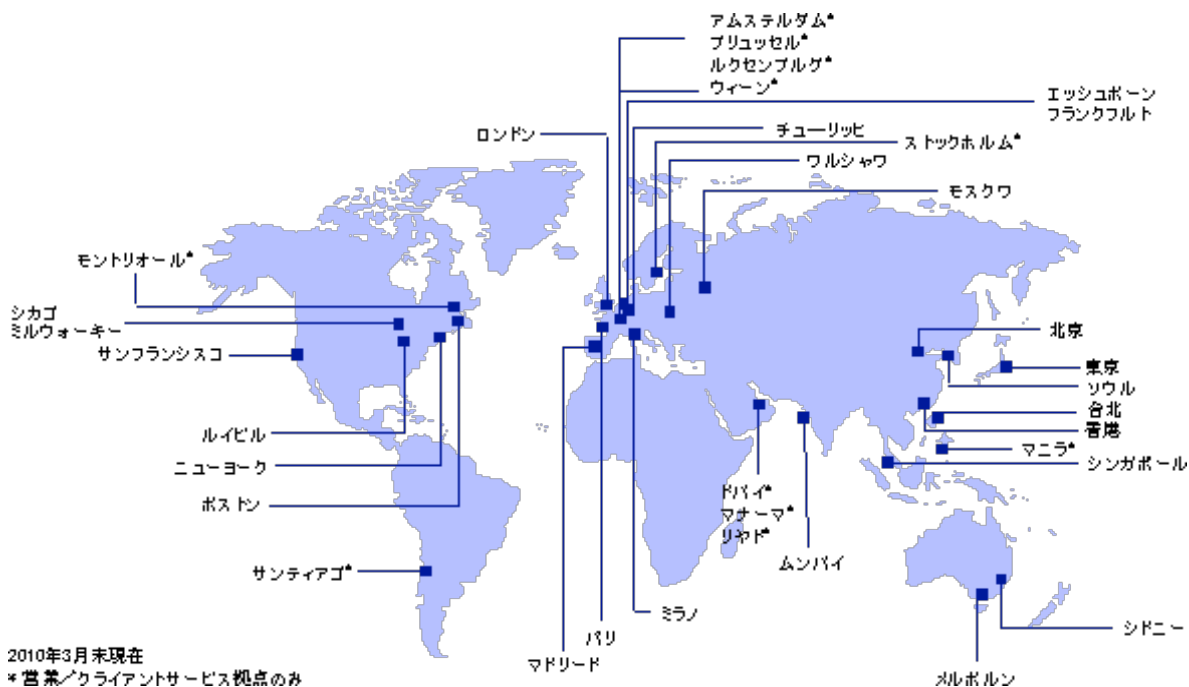


- 運用計画の作成に当たっては、グローバルに展開するドイチェ・アセット・マネジメント・グループの海外拠点と情報交換を行い、世界の投資環境について分析を行います。
- 投資戦略会議において、各投資対象についての大きな運用方針を決定します。
- 運用担当者は、投資戦略会議の方針にしたがって各ファンドの運用計画を作成し、チーフ・インベストメント・オフィサーの承認を得ます。
- 承認された運用計画にしたがって、運用担当者は売買を指示し、ポートフォリオの構築を行います。
- コンプライアンス部が、個々の売買についてガイドライン違反等がないかチェックを行います。
- 運用評価会議では、各ファンドの運用成績を分析するとともに、リスク管理の状況や他ファンドとの均一性などについてレビューを行います。
- インベストメント・コントロール・コミッティーにおいて、ガイドラインの遵守状況や運用上の改善すべき点などについて検討を行います。

（中略）

ドイチェ・アセット・マネジメント・グループの概要

ドイツ銀行グループの一員として、世界30都市以上に拠点を構え、総勢770人のファンド・マネジャー及びリサーチ・スペシャリスト等の投資プロフェッショナルが緊密なチーム体制のもとグローバルな観点から調査・分析、運用業務を推進しています。



（注）運用体制は、今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

< 訂正前 >

毎決算時（原則として毎月24日（初回決算日は平成22年9月24日）。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日。）

に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

（中略）

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準及び市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

（以下略）

<訂正後>

毎決算時（原則として毎月24日。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

（中略）

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準及び市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

（以下略）

(5)【投資制限】

<訂正前>

（前略）

<法令で定める投資制限>

（中略）

デリバティブ取引に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

<訂正後>

（前略）

<法令で定める投資制限>

（中略）

デリバティブ取引に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

<訂正前>

(1)当ファンドの主なリスク及び留意点

(中略)

金利変動リスク

債券の価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、当ファンドが実質的に主要投資対象とするハイ・イールド債券の価格は、こうした金利変動や投資環境の変化等の影響を大きく受け、短期間に大幅に変動する可能性があります。

信用リスク

公社債及びコマーシャル・ペーパー等短期金融商品の価格は、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化により、大きく変動することがあります。また、デフォルト（債務不履行）が生じた場合または予想される場合には、当該商品の価格は大きく下落（価格がゼロとなることもあります。）し、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。特に、当ファンドが実質的に主要投資対象とするハイ・イールド債券等の格付の低い債券は、格付の高い債券と比較して、一般的に信用度が低く、発行者の信用状況等の変化により短期間に価格が大きく変動する可能性やデフォルトの可能性が高いと考えられます。

為替変動リスク

<円コース>

当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、主にユーロ建資産に投資しますが、当該投資信託証券において、原則としてユーロ売り、円買いの為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替ヘッジすることができるとは限らないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、円金利がユーロ金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。

<ユーロコース>

当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、主にユーロ建資産に投資しますので、当ファンドは、ユーロの対円での為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場がユーロに対して円高になった場合は、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

<豪ドルコース/南アフリカランドコース/ブラジルリアルコース/資源国通貨コース>

各ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、主にユーロ建資産に投資しますが、当該投資信託証券において、原則としてユーロ売り、以下の通貨買いの為替ヘッジを行うため、各ファンドは当該通貨の対円での為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場が当該通貨に対して円高になった場合は、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。また、完全に為替ヘッジすることができるとは限らないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、当該通貨の金利がユーロ金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。

豪ドル コース	南アフリカランド コース	ブラジルリアル コース	資源国通貨 コース
豪ドル	南アフリカランド	ブラジルリアル	資源国通貨

カントリーリスク

投資対象国（為替ヘッジ対象国を含みます。）の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合などには、有価証券や通貨等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に新興国への投資については、一般的に先進諸国への投資に比べカントリーリスクが高くなります。

(中略)

ファンドの資金流出入に伴うリスク

当ファンドの追加設定（ファンドへの資金流入）及び一部解約（ファンドからの資金流出）による資金の流出入に伴い、基準価額が影響を受ける場合があります。大量の追加設定があった場合、当ファンドが投資する投資信託証券においても原則として迅速に有価証券の組入れを行います。買付予定銘柄によっては流動性などの観点から買付終了までに時間がかかることがあります。同様に大量の解約があった場合にも解約資金を手当てするため保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によって、基

準価額が大きく変動する可能性があります。

その他の留意点

（以下略）

<訂正後>

(1)当ファンドの主なリスク及び留意点

（中略）

信用リスク

公社債及びコマーシャル・ペーパー等短期金融商品の価格は、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化により、大きく変動することがあります。また、デフォルト（債務不履行）が生じた場合または予想される場合には、当該商品の価格は大きく下落（価格がゼロとなることもあります。）し、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。特に、当ファンドが実質的に主要投資対象とするハイ・イールド債券等の格付の低い債券は、格付の高い債券と比較して、一般的に信用度が低く、発行者の信用状況等の変化により短期間に価格が大きく変動する可能性やデフォルトの可能性が高いと考えられます。

金利変動リスク

債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、当ファンドが実質的に主要投資対象とするハイ・イールド債券の価格は、こうした金利変動や投資環境の変化等の影響を大きく受け、短期間に大幅に変動する可能性があります。

為替変動リスク

<円コース>

ファンドの実質的な保有外貨建資産（ユーロ建資産）について、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替ヘッジすることができるとは限らないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、円金利がユーロ金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

<ユーロコース>

ファンドの実質的な保有外貨建資産（ユーロ建資産）について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場がユーロに対して円高になった場合は、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

<豪ドルコース/南アフリカランドコース/ブラジルリアルコース/資源国通貨コース>

各ファンドの実質的な保有外貨建資産（ユーロ建資産）について、原則として各コースにおける通貨での為替ヘッジを行うため、各ファンドは当該各通貨の対円での為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場が当該各通貨に対して円高になった場合は、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。また、完全に為替ヘッジすることができるとは限らないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、当該各通貨の金利がユーロ金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

カントリーリスク

投資対象国（為替ヘッジ対象国を含みます。）の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合などには、有価証券や通貨等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

（中略）

ファンドの資金流出に伴うリスク

各ファンドの資産規模に対して大量の追加設定（ファンドへの資金流入）または大量の一部解約（ファンドからの資金流出）があった場合、基準価額の変動が市場動向と大きく異なる可能性があります。また、大量の追加設定があった場合、当ファンドが投資する投資信託証券においても原則として迅速に有価証券の組入れを行います。買付予定銘柄によっては流動性などの観点から買付終了までに時間がかかることがあります。同様に大量の解約があった場合にも解約資金を手当てするため保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その結果、基準価額の変動が市場動向と大きく異なる可能性があります。

その他の留意点

・分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定されますが、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。分配金は純資産総額から支払われるため、分配金支払い後は純資産総額が減少し、基準価額が下落する要因となります。分配金は計算期間中に得られた収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも当該計算期間における運用成果等を示すものではありません。投資者のファンドの取得価額によつては、支払われた分配金が実質的には元本の払い戻しとなる場合があります。

（以下略）

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

各ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各ファンドの信託財産の純資産総額に年率1.12875%（税抜1.075%）を乗じて得た額とし、その配分は以下の通りとします。

（中略）

なお、この他に各ファンドが投資対象とする投資信託証券（以下、「投資対象ファンド」といいます。）に関しても、信託報酬相当額（実質年率0.45%以内）がかかります。したがって、各ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬相当額を加算した実質的な信託報酬は、各ファンドの純資産総額に対し、年率1.57875%程度となります。なお、この実質的な信託報酬は、あくまでも概算値であり、各ファンドにおける実際の投資対象ファンドの組入状況等によっては変動することがあります。また、投資対象ファンドでは、組入有価証券の売買委託手数料、管理報酬、保管報酬、ヘッジに係る報酬、信託財産に係る租税等が別途かかります。

（以下略）

<訂正後>

各ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各ファンドの信託財産の純資産総額に年率1.12875%（税抜1.075%）を乗じて得た額とし、その配分は以下の通りとします。

（中略）

なお、この他に各ファンドが投資対象とする投資信託証券（以下、「投資対象ファンド」といいます。）に関しても、信託報酬相当額（実質年率0.45%以内）がかかります。したがって、各ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬相当額を加算した実質的な信託報酬は、各ファンドの純資産総額に対し、年率1.57875%程度となります。なお、この実質的な信託報酬は、あくまでも概算値であり、各ファンドにおける実際の投資対象ファンドの組入状況等によっては変動することがあります。また、投資対象ファンドでは、組入有価証券の売買委託手数料、管理報酬、保管報酬、為替ヘッジに係る報酬、信託財産に係る租税等が別途かかります。

（以下略）

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

（前略）

課税の取扱いについて

以下の内容は平成22年3月末日現在施行されている税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

（以下略）

<訂正後>

（前略）

課税の取扱いについて

以下の内容は平成22年12月末日現在施行されている税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

（以下略）

5【運用状況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）（毎月分配型）」

（平成22年12月30日現在）

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	2,264,213,294	98.36
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)		37,754,932	1.64
合計(純資産総額)		2,301,968,226	100.00

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）（毎月分配型）」

（平成22年12月30日現在）

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	392,927,384	98.21
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)		7,160,018	1.79
合計(純資産総額)		400,087,402	100.00

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）（毎月分配型）」

（平成22年12月30日現在）

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	4,506,540,252	98.47
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)		70,003,574	1.53
合計(純資産総額)		4,576,543,826	100.00

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）（毎月分配型）」

（平成22年12月30日現在）

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	135,139,018	98.35
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)		2,273,666	1.65
合計(純資産総額)		137,412,684	100.00

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）」

（平成22年12月30日現在）

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	25,650,499,209	98.35
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)		430,548,509	1.65

合計(純資産総額)		26,081,047,718	100.00
-----------	--	----------------	--------

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）（毎月分配型）」

(平成22年12月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	7,926,488,522	98.32
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)		135,575,650	1.68
合計(純資産総額)		8,062,064,172	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）（毎月分配型）」

<評価額(全銘柄)>

(平成22年12月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量(口)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセン ブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・ハイ・イ ールド・ボンド・マスター・ ファンド(円)	212,181.7641	10,669.95 10,671.00	2,263,968,921 2,264,191,604	98.36
ルクセン ブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・リザーブ・ ファンド	1.5288	14,184.98 14,187.59	21,686 21,690	0.00

<種類別投資比率>

(平成22年12月30日現在)

種 類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.36
合 計	-	98.36

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）（毎月分配型）」

<評価額(全銘柄)>

(平成22年12月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量(口)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセン ブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・ハイ・イ ールド・ボンド・マスター・ ファンド(ユーロ)	37,014.1964	10,689.63 10,615.00	395,668,320 392,905,694	98.20
ルクセン ブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・リザーブ・ ファンド	1.5288	14,184.98 14,187.59	21,686 21,690	0.01

<種類別投資比率>

(平成22年12月30日現在)

種 類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.21
合 計	-	98.21

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）（毎月分配型）」

<評価額(全銘柄)>

(平成22年12月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量(口)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセン ブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・ハイ・イー ルド・ボンド・マスター・ ファンド(豪ドル)	378,699.2212	11,901.77	4,507,192,201	98.47
				11,900.00	4,506,520,732	
ルクセン ブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・リザーブ・ ファンド	1.3759	14,184.17	19,516	0.00
				14,187.07	19,520	

<種類別投資比率>

(平成22年12月30日現在)

種 類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.47
合 計	-	98.47

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(南アフリカランドコース)(毎月分配型)」

<評価額(全銘柄)>

(平成22年12月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量(口)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセン ブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・ハイ・イー ルド・ボンド・マスター・ ファンド(南アフリカラン ド)	11,885.1009	11,338.70	134,761,659	98.35
				11,370.00	135,133,597	
ルクセン ブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・リザーブ・ ファンド	0.3822	14,181.05	5,420	0.00
				14,183.67	5,421	

<種類別投資比率>

(平成22年12月30日現在)

種 類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.35
合 計	-	98.35

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルリアルコース)(毎月分配型)」

<評価額(全銘柄)>

(平成22年12月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量(口)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセン ブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・ハイ・イー ルド・ボンド・マスター・ ファンド(ブラジルリア ル)	2,441,962.0209	10,546.05	25,753,074,897	98.35
				10,504.00	25,650,369,067	
ルクセン ブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・リザーブ・ ファンド	9.1729	14,185.59	130,123	0.00
				14,187.66	130,142	

<種類別投資比率>

(平成22年12月30日現在)

種 類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.35
合 計	-	98.35

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(資源国通貨コース)(毎月分配型)」

<評価額(全銘柄)>

(平成22年12月30日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量(口)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(資源国通貨)	705,263.4565	11,243.57 11,239.00	7,929,684,541 7,926,455,987	98.32
ルクセンブルグ	投資信託 受益証券	DWS ユーロ・リザーブ・ファンド	2.2932	14,184.98 14,187.59	32,529 32,535	0.00

<種類別投資比率>

(平成22年12月30日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.32
合計	-	98.32

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類別の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(円コース)(毎月分配型)」

特定期間末 または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間(平成22年11月24日)	1,314	1,328	1.0703	1.0813
平成22年 6月末	212	-	1.0000	-
平成22年 7月末	264	-	1.0371	-
平成22年 8月末	274	-	1.0445	-
平成22年 9月末	345	-	1.0731	-
平成22年10月末	759	-	1.0877	-
平成22年11月末	1,579	-	1.0602	-
平成22年12月末	2,301	-	1.0661	-

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ユーロコース)(毎月分配型)」

特定期間末 または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間(平成22年11月24日)	317	321	1.1014	1.1144
平成22年 6月末	254	-	1.0000	-
平成22年 7月末	313	-	1.0860	-
平成22年 8月末	363	-	1.0371	-
平成22年 9月末	348	-	1.1287	-
平成22年10月末	281	-	1.1332	-
平成22年11月末	341	-	1.0825	-
平成22年12月末	400	-	1.0635	-

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)(毎月分配型)」

特定期間末 または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間(平成22年11月24日)	2,208	2,242	1.1636	1.1816
平成22年 6月末	201	-	1.0000	-
平成22年 7月末	248	-	1.0873	-
平成22年 8月末	235	-	1.0622	-
平成22年 9月末	169	-	1.1722	-
平成22年10月末	652	-	1.1614	-
平成22年11月末	2,693	-	1.1502	-
平成22年12月末	4,576	-	1.1895	-

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(南アフリカランドコース)(毎月分配型)」

特定期間末 または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間(平成22年11月24日)	50	51	1.0912	1.1092
平成22年 6月末	52	-	1.0000	-
平成22年 7月末	61	-	1.0717	-
平成22年 8月末	60	-	1.0545	-
平成22年 9月末	34	-	1.1295	-
平成22年10月末	40	-	1.1006	-
平成22年11月末	69	-	1.0903	-
平成22年12月末	137	-	1.1455	-

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルリアルコース)(毎月分配型)」

特定期間末 または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間(平成22年11月24日)	12,813	13,059	1.0403	1.0603
平成22年 6月末	1,335	-	1.0000	-
平成22年 7月末	1,604	-	1.0469	-
平成22年 8月末	2,427	-	1.0379	-
平成22年 9月末	3,794	-	1.0817	-
平成22年10月末	6,542	-	1.0560	-
平成22年11月末	15,404	-	1.0501	-
平成22年12月末	26,081	-	1.0532	-

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(資源国通貨コース)(毎月分配型)」

特定期間末 または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間(平成22年11月24日)	4,078	4,145	1.0947	1.1127
平成22年 6月末	374	-	1.0000	-
平成22年 7月末	500	-	1.0685	-
平成22年 8月末	674	-	1.0527	-
平成22年 9月末	992	-	1.1216	-
平成22年10月末	2,099	-	1.1013	-
平成22年11月末	5,011	-	1.0934	-
平成22年12月末	8,062	-	1.1252	-

(注)純資産総額は、百万円未満切捨て。

【分配の推移】

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(円コース)(毎月分配型)」

特定期間	特定期間末	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	平成22年11月24日	0.0310

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ユーロコース)(毎月分配型)」

特定期間	特定期間末	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	平成22年11月24日	0.0350

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)(毎月分配型)」

特定期間	特定期間末	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	平成22年11月24日	0.0485

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(南アフリカランドコース)(毎月分配型)」

特定期間	特定期間末	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	平成22年11月24日	0.0500

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルリアルコース)(毎月分配型)」

特定期間	特定期間末	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	平成22年11月24日	0.0570

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(資源国通貨コース)(毎月分配型)」

特定期間	特定期間末	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	平成22年11月24日	0.0505

【収益率の推移】

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(円コース)(毎月分配型)」

特定期間	収益率(%)
第1特定期間 (平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	10.1

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ユーロコース)(毎月分配型)」

特定期間	収益率(%)
第1特定期間 (平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	13.6

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)(毎月分配型)」

特定期間	収益率(%)
第1特定期間 (平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	21.2

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(南アフリカランドコース)(毎月分配型)」

特定期間	収益率(%)
第1特定期間 (平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	14.1

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルリアルコース)(毎月分配型)」

特定期間	収益率(%)
第1特定期間 (平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	9.7

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(資源国通貨コース)(毎月分配型)」

特定期間	収益率(%)
第1特定期間 (平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	14.5

(注) 収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

7【管理及び運営の概要】

<訂正前>

1 資産管理等の概要

（中略）

(4)計算期間

当ファンドの計算期間は、毎月25日から翌月24日までとすることを原則とします。ただし、第1期計算期間は、平成22年6月30日から平成22年9月24日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

（以下略）

<訂正後>

1 資産管理等の概要

（中略）

(4)計算期間

当ファンドの計算期間は、毎月25日から翌月24日までとすることを原則とします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

（以下略）

第2【財務ハイライト情報】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

- (1) 以下の情報は、有価証券届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に記載された情報を抜粋したものです。
- (2) 当財務諸表は、あらた監査法人による監査を受けております。また、当該監査法人による監査報告書は、当該有価証券届出書に記載されている財務諸表に添付されております。

【DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	197,163,579
投資信託受益証券	1,297,438,109
未収利息	378
その他未収収益	307,527
流動資産合計	1,494,909,593
資産合計	1,494,909,593
負債の部	
流動負債	
未払金	160,000,000
未払収益分配金	13,512,670
未払解約金	5,625,140
未払受託者報酬	19,754
未払委託者報酬	829,665
その他未払費用	170,532
流動負債合計	180,157,761
負債合計	180,157,761
純資産の部	
元本等	
元本	1,228,424,564
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	86,327,268
（分配準備積立金）	13,311,886
元本等合計	1,314,751,832
純資産合計	1,314,751,832
負債純資産合計	1,494,909,593

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日 至 平成22年11月24日)
営業収益	
受取配当金	15,199,781
受取利息	12,425
有価証券売買等損益	8,748,908
為替差損益	372
その他収益	791,622
営業収益合計	24,753,108
営業費用	
受託者報酬	44,780
委託者報酬	1,880,637
その他費用	170,532
営業費用合計	2,095,949
営業利益	22,657,159
経常利益	22,657,159
当期純利益	22,657,159
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	4,657,667
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	97,869,139
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	97,869,139
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,997,497
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,997,497
分配金	20,543,866
期末剰余金又は期末欠損金()	86,327,268

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日(設定日) 至 平成22年11月24日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

【DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

（単位：円）

		第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		35,286,613
投資信託受益証券		313,228,077
未収利息		67
その他未収収益		92,986
流動資産合計		348,607,743
資産合計		348,607,743
負債の部		
流動負債		
未払金		25,500,000
未払収益分配金		3,751,316
未払解約金		1,142,100
未払受託者報酬		6,236
未払委託者報酬		261,887
その他未払費用		125,989
流動負債合計		30,787,528
負債合計		30,787,528
純資産の部		
元本等		
元本		288,562,833
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		29,257,382
（分配準備積立金）		17,039,214
元本等合計		317,820,215
純資産合計		317,820,215
負債純資産合計		348,607,743

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日 至 平成22年11月24日)
営業収益	
受取配当金	10,324,274
受取利息	7,503
有価証券売買等損益	31,269,030
為替差損益	372
その他収益	567,434
営業収益合計	42,168,613
営業費用	
受託者報酬	33,089
委託者報酬	1,389,560
その他費用	125,989
営業費用合計	1,548,638
営業利益	40,619,975
経常利益	40,619,975
当期純利益	40,619,975
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	10,710,168
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	38,182,556
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	38,182,556
剰余金減少額又は欠損金増加額	29,457,397
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	29,457,397
分配金	9,377,584
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	29,257,382

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日 (設定日) 至 平成22年11月24日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

【DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

		第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		451,169,158
投資信託受益証券		2,177,212,426
未収利息		865
その他未収収益		405,913
流動資産合計		2,628,788,362
資産合計		2,628,788,362
負債の部		
流動負債		
未払金		385,000,000
未払収益分配金		34,157,535
未払解約金		237,840
未払受託者報酬		25,429
未払委託者報酬		1,067,994
その他未払費用		173,102
流動負債合計		420,661,900
負債合計		420,661,900
純資産の部		
元本等		
元本		1,897,640,887
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		310,485,575
（分配準備積立金）		28,283,007
元本等合計		2,208,126,462
純資産合計		2,208,126,462
負債純資産合計		2,628,788,362

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日 至 平成22年11月24日)
営業収益	
受取配当金	19,507,426
受取利息	18,111
有価証券売買等損益	17,689,523
為替差損益	335
その他収益	802,298
営業収益合計	38,017,693
営業費用	
受託者報酬	45,454
委託者報酬	1,908,995
その他費用	173,102
営業費用合計	2,127,551
営業利益	35,890,142
経常利益	35,890,142
当期純利益	35,890,142
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	20,429,172
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	353,238,839
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	353,238,839
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,153,523
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,153,523
分配金	42,060,711
期末剰余金又は期末欠損金()	310,485,575

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日(設定日) 至 平成22年11月24日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

【DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

		第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		9,436,895
投資信託受益証券		49,945,424
未収利息		18
その他未収収益		13,929
流動資産合計		59,396,266
資産合計		59,396,266
負債の部		
流動負債		
未払金		7,500,000
未払収益分配金		837,536
未払解約金		224,780
未払受託者報酬		910
未払委託者報酬		38,260
その他未払費用		19,549
流動負債合計		8,621,035
負債合計		8,621,035
純資産の部		
元本等		
元本		46,529,781
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		4,245,450
（分配準備積立金）		1,598,333
元本等合計		50,775,231
純資産合計		50,775,231
負債純資産合計		59,396,266

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日 至 平成22年11月24日)
営業収益	
受取配当金	2,662,121
受取利息	1,243
有価証券売買等損益	4,852,468
為替差損益	94
その他収益	87,182
営業収益合計	7,603,108
営業費用	
受託者報酬	5,146
委託者報酬	216,024
その他費用	19,549
営業費用合計	240,719
営業利益	7,362,389
経常利益	7,362,389
当期純利益	7,362,389
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	3,390,582
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,973,915
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,973,915
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,785,590
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,785,590
分配金	1,914,682
期末剰余金又は期末欠損金()	4,245,450

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日(設定日) 至 平成22年11月24日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

【DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

		第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		2,099,900,970
投資信託受益証券		12,618,730,160
未収利息		4,027
その他未収収益		2,775,853
流動資産合計		14,721,411,010
資産合計		14,721,411,010
負債の部		
流動負債		
未払金		1,650,000,000
未払収益分配金		246,347,582
未払解約金		2,774,200
未払受託者報酬		181,957
未払委託者報酬		7,642,137
その他未払費用		815,133
流動負債合計		1,907,761,009
負債合計		1,907,761,009
純資産の部		
元本等		
元本		12,317,379,131
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		496,270,870
（分配準備積立金）		235,905,831
元本等合計		12,813,650,001
純資産合計		12,813,650,001
負債純資産合計		14,721,411,010

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日 至 平成22年11月24日)
営業収益	
受取配当金	263,902,359
受取利息	112,482
有価証券売買等損益	152,285,396
為替差損益	2,232
その他収益	7,078,099
営業収益合計	118,809,776
営業費用	
受託者報酬	400,849
委託者報酬	16,835,539
その他費用	815,133
営業費用合計	18,051,521
営業利益	100,758,255
経常利益	100,758,255
当期純利益	100,758,255
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	37,063,586
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	885,128,218
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	885,128,218
剰余金減少額又は欠損金増加額	50,799,187
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	50,799,187
分配金	401,752,830
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	496,270,870

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日 (設定日) 至 平成22年11月24日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

【DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

		第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		552,294,598
投資信託受益証券		4,016,408,162
未収利息		1,059
その他未収収益		939,724
流動資産合計		4,569,643,543
資産合計		4,569,643,543
負債の部		
流動負債		
未払金		405,000,000
未払収益分配金		67,064,443
未払解約金		15,901,600
未払受託者報酬		60,440
未払委託者報酬		2,538,445
その他未払費用		395,133
流動負債合計		490,960,061
負債合計		490,960,061
純資産の部		
元本等		
元本		3,725,802,437
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		352,881,045
（分配準備積立金）		59,358,385
元本等合計		4,078,683,482
純資産合計		4,078,683,482
負債純資産合計		4,569,643,543

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日 至 平成22年11月24日)
営業収益	
受取配当金	70,842,054
受取利息	37,206
有価証券売買等損益	1,618,138
為替差損益	559
その他収益	2,182,206
営業収益合計	74,680,163
営業費用	
受託者報酬	122,704
委託者報酬	5,153,512
その他費用	395,133
営業費用合計	5,671,349
営業利益	69,008,814
経常利益	69,008,814
当期純利益	69,008,814
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	26,097,614
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	447,917,959
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	447,917,959
剰余金減少額又は欠損金増加額	36,648,135
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	36,648,135
分配金	101,299,979
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	352,881,045

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日（設定日） 至 平成22年11月24日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

第三部【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成22年6月30日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始（予定）

< 訂正後 >

平成22年6月30日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(4)【計算期間】

< 訂正前 >

当ファンドの計算期間は、毎月25日から翌月24日までとすることを原則とします。ただし、第1期計算期間は、平成22年6月30日から平成22年9月24日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

< 訂正後 >

当ファンドの計算期間は、毎月25日から翌月24日までとすることを原則とします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

第4【ファンドの経理状況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、第1特定期間（平成22年6月30日（設定日）から平成22年11月24日まで）について、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。なお第1特定期間は、平成22年6月30日（設定日）から平成22年11月24日までとなっております。

3.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1特定期間（平成22年6月30日（設定日）から平成22年11月24日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

		第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		197,163,579
投資信託受益証券		1,297,438,109
未収利息		378
その他未収収益		307,527
流動資産合計		1,494,909,593
資産合計		1,494,909,593
負債の部		
流動負債		
未払金		160,000,000
未払収益分配金		13,512,670
未払解約金		5,625,140
未払受託者報酬		19,754
未払委託者報酬		829,665
その他未払費用		170,532
流動負債合計		180,157,761
負債合計		180,157,761
純資産の部		
元本等		
元本		1,228,424,564
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		86,327,268
（分配準備積立金）		13,311,886
元本等合計		1,314,751,832
純資産合計		1,314,751,832
負債純資産合計		1,494,909,593

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日 至 平成22年11月24日)
営業収益	
受取配当金	15,199,781
受取利息	12,425
有価証券売買等損益	8,748,908
為替差損益	372
その他収益	791,622
営業収益合計	24,753,108
営業費用	
受託者報酬	44,780
委託者報酬	1,880,637
その他費用	170,532
営業費用合計	2,095,949
営業利益	22,657,159
経常利益	22,657,159
当期純利益	22,657,159
一部解約に伴う当期純利益金額の配額	4,657,667
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	97,869,139
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	97,869,139
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,997,497
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,997,497
分配金	20,543,866
期末剰余金又は期末欠損金()	86,327,268

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日(設定日) 至 平成22年11月24日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
1. 特定期間末日における受益権の総数	1,228,424,564口
2. 特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0703円 (10,703円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日(設定日) 至 平成22年11月24日)
分配金の計算方法	<p>第1期(平成22年6月30日(設定日)から平成22年9月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,271,724円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(13,075,227円)、収益調整金(4,842,151円)より、分配対象収益は、22,189,102円(1万口当たり783円)であり、うち2,550,063円(1万口当たり90円)を分配金額としています。</p> <p>第2期(平成22年9月25日から平成22年10月25日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,764,014円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(5,397,512円)、収益調整金(18,434,436円)、分配準備積立金(13,111,225円)より、分配対象収益は、39,707,187円(1万口当たり974円)であり、うち4,481,133円(1万口当たり110円)を分配金額としています。</p> <p>第3期(平成22年10月26日から平成22年11月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,565,696円)、収益調整金(89,386,544円)、分配準備積立金(20,258,860円)より、分配対象収益は、116,211,100円(1万口当たり945円)であり、うち13,512,670円(1万口当たり110円)を分配金額としています。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日(設定日) 至 平成22年11月24日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。</p> <p>当ファンドが行うデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。</p> <p>運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。</p>
-------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	14,108,068
合計	14,108,068

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
元本の推移	
期首元本額	212,501,905円
期中追加設定元本額	1,198,924,450円
期中一部解約元本額	183,001,791円

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド ・マスター・ファンド(円)	121,355.8774	1,297,415,685	
	小計			1,297,415,685	
	ユーロ	DWS ユーロ・リザーブ・ファンド	1.5288	200.88	
	小計			200.88	
				(22,424)	
	合計			1,297,438,109	
				(22,424)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券 時価比率	合計金額に対する比率
ユーロ	投資信託受益証券 1銘柄	0.0%	100.0%

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

		第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		35,286,613
投資信託受益証券		313,228,077
未収利息		67
その他未収収益		92,986
流動資産合計		348,607,743
資産合計		348,607,743
負債の部		
流動負債		
未払金		25,500,000
未払収益分配金		3,751,316
未払解約金		1,142,100
未払受託者報酬		6,236
未払委託者報酬		261,887
その他未払費用		125,989
流動負債合計		30,787,528
負債合計		30,787,528
純資産の部		
元本等		
元本		288,562,833
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		29,257,382
（分配準備積立金）		17,039,214
元本等合計		317,820,215
純資産合計		317,820,215
負債純資産合計		348,607,743

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日 至 平成22年11月24日)
営業収益	
受取配当金	10,324,274
受取利息	7,503
有価証券売買等損益	31,269,030
為替差損益	372
その他収益	567,434
営業収益合計	42,168,613
営業費用	
受託者報酬	33,089
委託者報酬	1,389,560
その他費用	125,989
営業費用合計	1,548,638
営業利益	40,619,975
経常利益	40,619,975
当期純利益	40,619,975
一部解約に伴う当期純利益金額の配額	10,710,168
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	38,182,556
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	38,182,556
剰余金減少額又は欠損金増加額	29,457,397
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	29,457,397
分配金	9,377,584
期末剰余金又は期末欠損金()	29,257,382

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日(設定日) 至 平成22年11月24日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
1. 特定期間末日における受益権の総数	288,562,833口
2. 特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1014円 (11,014円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日(設定日) 至 平成22年11月24日)
分配金の計算方法	<p>第1期(平成22年6月30日(設定日)から平成22年9月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(5,109,305円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(23,861,531円)、収益調整金(8,115,736円)より、分配対象収益は、37,086,572円(1万口当たり1,168円)であり、うち2,855,376円(1万口当たり90円)を分配金額としています。</p> <p>第2期(平成22年9月25日から平成22年10月25日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,923,089円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(5,757,515円)、収益調整金(9,933,135円)、分配準備積立金(14,498,014円)より、分配対象収益は、32,111,753円(1万口当たり1,506円)であり、うち2,770,892円(1万口当たり130円)を分配金額としています。</p> <p>第3期(平成22年10月26日から平成22年11月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,983,735円)、収益調整金(19,804,928円)、分配準備積立金(18,806,795円)より、分配対象収益は、40,595,458円(1万口当たり1,406円)であり、うち3,751,316円(1万口当たり130円)を分配金額としています。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日(設定日) 至 平成22年11月24日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。</p> <p>当ファンドが行うデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。</p> <p>運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。</p>
-------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	9,082,993
合計	9,082,993

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
元本の推移	
期首元本額	254,186,972円
期中追加設定元本額	375,351,266円
期中一部解約元本額	340,975,405円

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド ・マスター・ファンド(ユーロ)	28,535.5005	313,205,653	
		小計		313,205,653	
	ユーロ	DWS ユーロ・リザーブ・ファンド	1.5288	200.88	
		小計		200.88	(22,424)
合計				313,228,077 (22,424)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券 時価比率	合計金額に対する比率
ユーロ	投資信託受益証券 1銘柄	0.0%	100.0%

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

第1特定期間
(平成22年11月24日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	451,169,158
投資信託受益証券	2,177,212,426
未収利息	865
その他未収収益	405,913
流動資産合計	2,628,788,362
資産合計	2,628,788,362
負債の部	
流動負債	
未払金	385,000,000
未払収益分配金	34,157,535
未払解約金	237,840
未払受託者報酬	25,429
未払委託者報酬	1,067,994
その他未払費用	173,102
流動負債合計	420,661,900
負債合計	420,661,900
純資産の部	
元本等	
元本	1,897,640,887
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	310,485,575
(分配準備積立金)	28,283,007
元本等合計	2,208,126,462
純資産合計	2,208,126,462
負債純資産合計	2,628,788,362

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日 至 平成22年11月24日)
営業収益	
受取配当金	19,507,426
受取利息	18,111
有価証券売買等損益	17,689,523
為替差損益	335
その他収益	802,298
営業収益合計	38,017,693
営業費用	
受託者報酬	45,454
委託者報酬	1,908,995
その他費用	173,102
営業費用合計	2,127,551
営業利益	35,890,142
経常利益	35,890,142
当期純利益	35,890,142
一部解約に伴う当期純利益金額の配額	20,429,172
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	353,238,839
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	353,238,839
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,153,523
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,153,523
分配金	42,060,711
期末剰余金又は期末欠損金()	310,485,575

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日(設定日) 至 平成22年11月24日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
1. 特定期間末日における受益権の総数	1,897,640,887口
2. 特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1636円 (11,636円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日(設定日) 至 平成22年11月24日)
分配金の計算方法	<p>第1期(平成22年6月30日(設定日)から平成22年9月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,432,026円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(16,792,861円)、収益調整金(6,732,954円)より、分配対象収益は、26,957,841円(1万口当たり1,621円)であり、うち2,078,333円(1万口当たり125円)を分配金額としています。</p> <p>第2期(平成22年9月25日から平成22年10月25日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,540,874円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(1,632,519円)、収益調整金(41,291,095円)、分配準備積立金(14,088,770円)より、分配対象収益は、59,553,258円(1万口当たり1,840円)であり、うち5,824,843円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第3期(平成22年10月26日から平成22年11月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,418,661円)、収益調整金(316,360,103円)、分配準備積立金(17,864,346円)より、分配対象収益は、344,643,110円(1万口当たり1,816円)であり、うち34,157,535円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日(設定日) 至 平成22年11月24日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。</p> <p>当ファンドが行うデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。</p> <p>運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。</p>
-------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	18,965,532
合計	18,965,532

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
元本の推移	
期首元本額	201,576,753円
期中追加設定元本額	1,984,825,111円
期中一部解約元本額	288,760,977円

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド ・マスター・ファンド(豪ドル)	187,786.1174	2,177,192,245	
				2,177,192,245	
	ユーロ	DWS ユーロ・リザーブ・ファンド	1.3759	180.79	
				180.79	
合計				2,177,212,426 (20,181)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券 時価比率	合計金額に対する比率
ユーロ	投資信託受益証券 1銘柄	0.0%	100.0%

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

		第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		9,436,895
投資信託受益証券		49,945,424
未収利息		18
その他未収収益		13,929
流動資産合計		59,396,266
資産合計		59,396,266
負債の部		
流動負債		
未払金		7,500,000
未払収益分配金		837,536
未払解約金		224,780
未払受託者報酬		910
未払委託者報酬		38,260
その他未払費用		19,549
流動負債合計		8,621,035
負債合計		8,621,035
純資産の部		
元本等		
元本		46,529,781
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		4,245,450
（分配準備積立金）		1,598,333
元本等合計		50,775,231
純資産合計		50,775,231
負債純資産合計		59,396,266

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日 至 平成22年11月24日)
営業収益	
受取配当金	2,662,121
受取利息	1,243
有価証券売買等損益	4,852,468
為替差損益	94
その他収益	87,182
営業収益合計	7,603,108
営業費用	
受託者報酬	5,146
委託者報酬	216,024
その他費用	19,549
営業費用合計	240,719
営業利益	7,362,389
経常利益	7,362,389
当期純利益	7,362,389
一部解約に伴う当期純利益金額の配額	3,390,582
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,973,915
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,973,915
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,785,590
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,785,590
分配金	1,914,682
期末剰余金又は期末欠損金()	4,245,450

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日 (設定日) 至 平成22年11月24日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
1. 特定期間末日における受益権の総数	46,529,781口
2. 特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0912円 (10,912円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日 (設定日) 至 平成22年11月24日)
分配金の計算方法	<p>第1期（平成22年6月30日（設定日）から平成22年9月24日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益(971,485円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(2,800,589円)、収益調整金(909,040円)より、分配対象収益は、4,681,114円(1万口当たり1,265円)であり、うち517,713円(1万口当たり140円)を分配金額としています。</p> <p>第2期（平成22年9月25日から平成22年10月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益(394,510円)、収益調整金(1,020,805円)、分配準備積立金(2,479,904円)より、分配対象収益は、3,895,219円(1万口当たり1,253円)であり、うち559,433円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第3期（平成22年10月26日から平成22年11月24日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益(567,391円)、収益調整金(3,271,982円)、分配準備積立金(1,868,478円)より、分配対象収益は、5,707,851円(1万口当たり1,226円)であり、うち837,536円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日 (設定日) 至 平成22年11月24日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。</p> <p>当ファンドが行うデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。</p> <p>運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。</p>
-------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	650,896
合計	650,896

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
元本の推移	
期首元本額	52,165,084円
期中追加設定元本額	51,339,729円
期中一部解約元本額	56,975,032円

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド ・マスター・ファンド(南アフリカラン ド)	4,614.2307	49,939,818	
				49,939,818	
	ユーロ	DWS ユーロ・リザーブ・ファンド	0.3822	50.22	
			0.3822	50.22	(5,606)
合計			49,945,424	(5,606)	

- (注)1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2.小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券 時価比率	合計金額に対する比率
ユーロ	投資信託受益証券 1銘柄	0.0%	100.0%

信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルリアルコース)(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

		第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		2,099,900,970
投資信託受益証券		12,618,730,160
未収利息		4,027
その他未収収益		2,775,853
流動資産合計		14,721,411,010
資産合計		14,721,411,010
負債の部		
流動負債		
未払金		1,650,000,000
未払収益分配金		246,347,582
未払解約金		2,774,200
未払受託者報酬		181,957
未払委託者報酬		7,642,137
その他未払費用		815,133
流動負債合計		1,907,761,009
負債合計		1,907,761,009
純資産の部		
元本等		
元本		12,317,379,131
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		496,270,870
(分配準備積立金)		235,905,831
元本等合計		12,813,650,001
純資産合計		12,813,650,001
負債純資産合計		14,721,411,010

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日 至 平成22年11月24日)
営業収益	
受取配当金	263,902,359
受取利息	112,482
有価証券売買等損益	152,285,396
為替差損益	2,232
その他収益	7,078,099
営業収益合計	118,809,776
営業費用	
受託者報酬	400,849
委託者報酬	16,835,539
その他費用	815,133
営業費用合計	18,051,521
営業利益	100,758,255
経常利益	100,758,255
当期純利益	100,758,255
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	37,063,586
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	885,128,218
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	885,128,218
剰余金減少額又は欠損金増加額	50,799,187
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	50,799,187
分配金	401,752,830
期末剰余金又は期末欠損金()	496,270,870

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日(設定日) 至 平成22年11月24日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
1. 特定期間末日における受益権の総数	12,317,379,131口
2. 特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0403円 (10,403円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日(設定日) 至 平成22年11月24日)
分配金の計算方法	<p>第1期(平成22年6月30日(設定日)から平成22年9月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(59,488,091円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(88,894,116円)、収益調整金(118,045,758円)より、分配対象収益は、266,427,965円(1万口当たり902円)であり、うち50,164,213円(1万口当たり170円)を分配金額としています。</p> <p>第2期(平成22年9月25日から平成22年10月25日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(63,835,499円)、収益調整金(263,413,324円)、分配準備積立金(132,164,935円)より、分配対象収益は、459,413,758円(1万口当たり873円)であり、うち105,241,035円(1万口当たり200円)を分配金額としています。</p> <p>第3期(平成22年10月26日から平成22年11月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(120,005,250円)、収益調整金(777,631,996円)、分配準備積立金(129,812,136円)より、分配対象収益は、1,027,449,382円(1万口当たり834円)であり、うち246,347,582円(1万口当たり200円)を分配金額としています。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日(設定日) 至 平成22年11月24日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。</p> <p>当ファンドが行うデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。</p> <p>運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。</p>
-------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	231,826,490
合計	231,826,490

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
元本の推移	
期首元本額	1,335,040,808円
期中追加設定元本額	11,967,341,687円
期中一部解約元本額	985,003,364円

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボ ンド・マスター・ファンド(ブラジルレ アル)	1,220,957.4855	12,618,595,612	
				12,618,595,612	
	小計 ユーロ 小計	DWS ユーロ・リザーブ・ファン ド	9.1729	1,205.31 1,205.31 (134,548)	
合計				12,618,730,160 (134,548)	

(注)1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券 時価比率	合計金額に対する比率
ユーロ	投資信託受益証券 1銘柄	0.0%	100.0%

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

		第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		552,294,598
投資信託受益証券		4,016,408,162
未収利息		1,059
その他未収収益		939,724
流動資産合計		4,569,643,543
資産合計		4,569,643,543
負債の部		
流動負債		
未払金		405,000,000
未払収益分配金		67,064,443
未払解約金		15,901,600
未払受託者報酬		60,440
未払委託者報酬		2,538,445
その他未払費用		395,133
流動負債合計		490,960,061
負債合計		490,960,061
純資産の部		
元本等		
元本		3,725,802,437
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		352,881,045
（分配準備積立金）		59,358,385
元本等合計		4,078,683,482
純資産合計		4,078,683,482
負債純資産合計		4,569,643,543

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日 至 平成22年11月24日)
営業収益	
受取配当金	70,842,054
受取利息	37,206
有価証券売買等損益	1,618,138
為替差損益	559
その他収益	2,182,206
営業収益合計	74,680,163
営業費用	
受託者報酬	122,704
委託者報酬	5,153,512
その他費用	395,133
営業費用合計	5,671,349
営業利益	69,008,814
経常利益	69,008,814
当期純利益	69,008,814
一部解約に伴う当期純利益金額の配額	26,097,614
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	447,917,959
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	447,917,959
剰余金減少額又は欠損金増加額	36,648,135
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	36,648,135
分配金	101,299,979
期末剰余金又は期末欠損金()	352,881,045

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日(設定日) 至 平成22年11月24日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
1. 特定期間末日における受益権の総数	3,725,802,437口
2. 特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0947円 (10,947円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日(設定日) 至 平成22年11月24日)
分配金の計算方法	<p>第1期(平成22年6月30日(設定日)から平成22年9月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(13,080,407円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(32,560,307円)、収益調整金(42,169,446円)より、分配対象収益は、87,810,160円(1万口当たり1,223円)であり、うち10,404,942円(1万口当たり145円)を分配金額としています。</p> <p>第2期(平成22年9月25日から平成22年10月25日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(15,077,895円)、収益調整金(114,985,708円)、分配準備積立金(38,091,834円)より、分配対象収益は、168,155,437円(1万口当たり1,270円)であり、うち23,830,594円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p> <p>第3期(平成22年10月26日から平成22年11月24日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(33,670,671円)、収益調整金(333,733,252円)、分配準備積立金(52,541,565円)より、分配対象収益は、419,945,488円(1万口当たり1,127円)であり、うち67,064,443円(1万口当たり180円)を分配金額としています。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第1特定期間 (自 平成22年 6月30日(設定日) 至 平成22年11月24日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。</p> <p>当ファンドが行うデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。</p> <p>運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。</p>
-------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	47,815,625
合計	47,815,625

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1特定期間 (平成22年11月24日現在)
元本の推移	
期首元本額	374,221,002円
期中追加設定元本額	3,925,423,152円
期中一部解約元本額	573,841,717円

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボ ンド・マスター・ファンド(資源国通貨)	368,643.8299	4,016,374,526	
		小計		4,016,374,526	
	ユーロ	DWS ユーロ・リザーブ・ファンド	2.2932	301.32	
			小計		301.32
合計				4,016,408,162 (33,636)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券 時価比率	合計金額に対する比率
ユーロ	投資信託受益証券 1銘柄	0.0%	100.0%

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）（毎月分配型）」

（平成22年12月30日現在）

資産総額	2,370,560,753円
負債総額	68,592,527円
純資産総額(-)	2,301,968,226円
発行済数量	2,159,172,447口
1単位当たり純資産額(/)	1.0661円

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）（毎月分配型）」

（平成22年12月30日現在）

資産総額	404,697,616円
負債総額	4,610,214円
純資産総額(-)	400,087,402円
発行済数量	376,199,297口
1単位当たり純資産額(/)	1.0635円

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）（毎月分配型）」

（平成22年12月30日現在）

資産総額	4,868,678,575円
負債総額	292,134,749円
純資産総額(-)	4,576,543,826円
発行済数量	3,847,495,431口
1単位当たり純資産額(/)	1.1895円

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）（毎月分配型）」

（平成22年12月30日現在）

資産総額	145,945,791円
負債総額	8,533,107円
純資産総額(-)	137,412,684円
発行済数量	119,954,250口
1単位当たり純資産額(/)	1.1455円

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）」

（平成22年12月30日現在）

資産総額	27,537,875,579円
負債総額	1,456,827,861円
純資産総額(-)	26,081,047,718円

発行済数量	24,764,679,810口
1単位当たり純資産額(/)	1.0532円

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(資源国通貨コース)(毎月分配型)」

(平成22年12月30日現在)

資産総額	8,626,052,872円
負債総額	563,988,700円
純資産総額(-)	8,062,064,172円
発行済数量	7,164,886,395口
1単位当たり純資産額(/)	1.1252円

第5【設定及び解約の実績】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

下記期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(円コース)(毎月分配型)」

特定期間		設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	1,411,426,355	183,001,791

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ユーロコース)(毎月分配型)」

特定期間		設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	629,538,238	340,975,405

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)(毎月分配型)」

特定期間		設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	2,186,401,864	288,760,977

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(南アフリカランドコース)(毎月分配型)」

特定期間		設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	103,504,813	56,975,032

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルリアルコース)(毎月分配型)」

特定期間		設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	13,302,382,495	985,003,364

「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(資源国通貨コース)(毎月分配型)」

特定期間		設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	(平成22年 6月30日～平成22年11月24日)	4,299,644,154	573,841,717

(注) 設定数量には、当初設定数量を含みます。

第四部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金等

資本金の額

3,078百万円（平成22年3月末日現在）

発行する株式の総数

200,000株（平成22年3月末日現在）

発行済株式総数

61,560株（平成22年3月末日現在）

最近5年間における資本金の額の増減

平成17年10月31日 資本金を金1,248百万円から金1,998百万円へ増額

平成18年12月20日 資本金を金1,998百万円から金2,328百万円へ増額

平成21年5月29日 資本金を金2,328百万円から金3,078百万円へ増額

(2) 委託会社の機構

（中略）

(投資信託の運用プロセス)

（中略）

インベストメント・コントロール・コミッティーにおいて、ガイドラインの遵守状況や運用上の改善すべき点などについて検討を行います。

運用評価会議では、各ファンドの運用成績を分析すると共に、運用に際して取っているアクティブリスクの状況や他ファンドとの均一性についてレビューを行い、今後の運用へのフィードバックを行います。

（以下略）

<訂正後>

(1) 資本金等

資本金の額

3,078百万円（平成22年12月末現在）

発行する株式の総数

200,000株（平成22年12月末現在）

発行済株式総数

61,560株（平成22年12月末現在）

最近5年間における資本金の額の増減

平成18年12月20日 資本金を金1,998百万円から金2,328百万円へ増額

平成21年5月29日 資本金を金2,328百万円から金3,078百万円へ増額

(2) 委託会社の機構

（中略）

(投資信託の運用プロセス)

（中略）

運用評価会議では、各ファンドの運用成績を分析するとともに、運用に際して取っているアクティブリスクの状況や他ファンドとの均一性についてレビューを行い、今後の運用へのフィードバックを行います。

インベストメント・コントロール・コミッティーにおいて、ガイドラインの遵守状況や運用上の改善すべき点などについて検討を行います。

（以下略）

2【事業の内容及び営業の概況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行っています。

平成22年12月末現在、委託会社の運用するファンドは95本、純資産総額は543,192百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類別の本数及び純資産総額は下記の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	単位型	株式投資信託	1本	24,374百万円
	追加型	株式投資信託	71本	449,782百万円
私募	追加型	株式投資信託	23本	69,036百万円
合計			95本	543,192百万円

3【委託会社等の経理状況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより記載しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	*2	1,768,033	*2	2,553,250
前払費用		20,809		15,542
未収委託者報酬		1,129,811		1,561,607
未収運用受託報酬		87,545		66,046
未収投資助言報酬		266,854		146,224
未収収益		85,323		96,615
立替金	*2	50,428	*2	67,204
未収消費税等		51,466		11,239
為替予約		41,957		15,962
その他流動資産		12,964		9,048
流動資産合計		3,515,195		4,542,742
固定資産				
無形固定資産				
ソフトウェア	*1	48,623	*1	38,046
無形固定資産合計		48,623		38,046
投資その他の資産				
投資有価証券		-		1,000
長期差入保証金		25,200		200
敷金		23,100		16,285
投資その他の資産合計		48,300		17,486
固定資産合計		96,924		55,532
資産合計		3,612,119		4,598,274

(単位:千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	59,914	52,086
未払収益分配金	3	3
未払償還金	1,508	1,508
未払手数料	575,892	786,933
その他未払金	5,928	33,868
未払費用	*2 1,200,116	*2 1,072,804
未払法人税等	6,340	15,998
賞与引当金	79,648	60,172
為替予約	-	343
流動負債合計	1,929,352	2,023,719
固定負債		
退職給付引当金	880,823	769,682
長期未払費用	189,912	117,648
固定負債合計	1,070,736	887,331
負債合計	3,000,088	2,911,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,328,000	3,078,000
資本剰余金		
資本準備金	1,080,000	1,830,000
資本剰余金合計	1,080,000	1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,795,968	3,220,776
利益剰余金合計	2,795,968	3,220,776
株主資本合計	612,031	1,687,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	0
評価・換算差額等合計	-	0
純資産合計	612,031	1,687,223
負債・純資産合計	3,612,119	4,598,274

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	8,885,526	6,532,156
運用受託報酬	414,943	241,616
投資助言報酬	295,004	170,872
その他営業収益	277,728	290,901
営業収益合計	9,873,202	7,235,546
営業費用		
支払手数料	4,248,615	3,234,856
広告宣伝費	224,220	99,902
公告費	1,160	1,160
調査費	143,673	99,194
委託調査費	944,269	562,569
情報機器関連費	*1 221,823	*1 196,108
委託計算費	40,729	41,589
通信費	13,448	16,812
印刷費	182,917	110,171
協会費	8,853	6,442
諸会費	953	1,683
諸経費	111,304	56,830
営業費用合計	6,141,969	4,427,322
一般管理費		
役員報酬	57,669	58,902
給料・手当	1,274,106	921,070
賞与	437,874	429,816
交際費	78,253	40,732
寄付金	10,500	4,910
旅費交通費	92,517	36,793
租税公課	22,696	24,436
不動産賃借料	341,325	303,835
退職給付費用	117,819	90,245
固定資産減価償却費	4,136	10,577
福利厚生費	361,650	205,756
業務委託費	*1 1,105,512	*1 808,722
退職金	18,703	30,388
諸経費	106,289	77,043
一般管理費合計	4,029,053	3,043,230
営業損失()	297,820	235,007
営業外収益		
その他	1,380	14,264
営業外収益合計	1,380	14,264
営業外費用		
為替差損	19,360	8,249
その他	1,269	1,505
営業外費用合計	20,629	9,755
経常損失()	317,069	230,497
特別損失		
投資有価証券売却損	371,564	-
割増退職金	163,860	188,499
確定拠出年金制度移行に伴う損失	89,608	-

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
その他の特別損失	78,024	-
特別損失合計	703,058	188,499
税引前当期純損失()	1,020,128	418,997
法人税、住民税及び事業税	5,647	5,810
法人税等調整額	224,664	-
法人税等合計	230,311	5,810
当期純損失()	1,250,439	424,807

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,328,000	2,328,000
当期変動額		
新株の発行	-	750,000
当期変動額合計	-	750,000
当期末残高	2,328,000	3,078,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,080,000	1,080,000
当期変動額		
新株の発行	-	750,000
当期変動額合計	-	750,000
当期末残高	1,080,000	1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,545,529	2,795,968
当期変動額		
当期純損失()	1,250,439	424,807
当期変動額合計	1,250,439	424,807
当期末残高	2,795,968	3,220,776
株主資本合計		
前期末残高	1,862,470	612,031
当期変動額		
新株の発行	-	1,500,000
当期純損失()	1,250,439	424,807
当期変動額合計	1,250,439	1,075,192
当期末残高	612,031	1,687,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の		
当期変動額(純額)	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	-	0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の		
当期変動額(純額)	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	-	0

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,862,470	612,031
当期変動額		
新株の発行	-	1,500,000
当期純損失()	1,250,439	424,807
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	0
当期変動額合計	1,250,439	1,075,192
当期末残高	612,031	1,687,223

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	(1)無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(1)無形固定資産 同左
2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法	時価法を採用しております。	同左
3. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当事業年度の計上額はありません。 (2)賞与引当金 支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（283,741千円）については15年による均等額を費用処理していましたが、平成18年3月期のリストラの実施による従業員の大量退職に伴い、終了部分に対応する金額（83,930千円）を一時償却したため、未処理額を残存年数により均等に費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 また、役員の退職時に支出が予測される役員退職慰労金支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。当社は、退職給付制度の見直しを行い、平成21年5月1日に、従来の適格年金制度から退職一時金制度と確定拠出年金制度へ移行しております。 なお、規定等の改定日が前事業年度中であることから、前事業年度において「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（平成14年1月31日企業会計基準適用指針第1号）および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（平成14年3月29日実務対応報告第2号）を適用して、退職給付制度の終了に伴い発生が見込まれる損失を「確定拠出年金制度移行に伴う損失」として特別損失に89,608千円を計上しております。

	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
		<p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。</p> <p>また、役員の退職時に支出が予測される役員退職慰労金支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上し、退職給付引当金に含めて表示しております。</p>
	<p>(追加情報)</p> <p>当社は、退職給付制度の見直しを行い、平成21年5月1日に、従来の適格年金制度から退職一時金制度と確定拠出年金制度へ移行しております。なお、規定等の改定日が当事業年度中であることから、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（平成14年1月31日企業会計基準適用指針第1号）および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（平成14年3月29日実務対応報告第2号）を適用して、退職給付制度の終了に伴い発生が見込まれる損失を「確定拠出年金制度移行に伴う損失」として特別損失に89,608千円を計上しております。</p>	
4．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5．リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6．その他財務諸表のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1)消費税等の処理方法 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。なお、これに伴う当事業年度への損益の影響はありません。また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>	

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 無形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 ソフトウェア 40,031 千円	1 無形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 ソフトウェア 50,608 千円
2 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りであります。 預金 654,799 千円 立替金 3,062 千円 未払費用 386,677 千円	2 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りであります。 預金 848,859 千円 立替金 3,086 千円 未払費用 203,369 千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 関係会社に対するものは次の通りであります。 情報機器関連費 13,151 千円 業務委託費 308,465 千円	1 関係会社に対するものは次の通りであります。 情報機器関連費 9,976 千円 業務委託費 158,460 千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	46,560	-	-	46,560

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	46,560	15,000	-	61,560

（リース取引関係）

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	器具備品	建物附属設備	合計		器具備品	建物附属設備	合計
取得価額相当額	458,345	626,567	1,084,912千円	取得価額相当額	454,121	629,387	1,083,508千円
減価償却累計額相当額	324,775	274,297	599,073千円	減価償却累計額相当額	337,754	306,949	644,704千円
期末残高相当額	133,569	352,270	485,839千円	期末残高相当額	116,367	322,437	438,804千円
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
101,449千円				95,500千円			
1年超				1年超			
469,698千円				375,346千円			
合計				合計			
571,148千円				470,846千円			
支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
97,089千円				101,581千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
68,479千円				59,217千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
6,249千円				5,644千円			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

（金融商品関係）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は顧客資産について投資助言・代理及び投資運用業務等を行っており、業務上必要と認められる場合以外は、自己勘定による資金運用は行っておりません。預金については全て決済性の当座預金であります。また、銀行借入や社債等による資金調達は行っておりません。

デリバティブについても、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当座預金並びに営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未収収益は、取引先の信用リスクに晒されています。預金に関するリスクは、当社の社内規程に従い、取引先の信用リスクのモニタリングを行っており、営業債権に関するリスクは、取引先毎の期日管理及び残高管理を実施し、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、業務上の必要性から保有しているもので、主に短期の日本国債やコールローンで運用されており、市場価格の変動リスク、市場の流動性リスクは限定的であります。

営業債務である未払手数料及び未払費用は、全て1年以内の支払期日です。

外貨建営業債権及び債務は為替変動リスクに晒されており、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約によりリスクの回避を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいて取引、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。

営業債務に関する流動性リスクについては、経理部において資金繰りをモニタリングしております。

上記、信用、市場、為替リスクに関する事項は、社内規程に基づいて定期的に社内委員会に報告され、審議、検討を行っております。また、流動性リスクに関する事項につきましても逐次、社内担当役員に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	2,553,250	2,553,250	-
(2)未収委託者報酬	1,561,607	1,561,607	-
(3)未収運用受託報酬	66,046	66,046	-
(4)未収投資助言報酬	146,224	146,224	-
(5)未収収益	96,615	96,615	-
(6)投資有価証券 その他の有価証券	1,000	1,000	-
資産計	4,424,745	4,424,745	-
(1)未払手数料	786,933	786,933	-
(2)未払費用	1,072,804	1,072,804	-
負債計	1,859,738	1,859,738	-
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	15,619	15,619	-
デリバティブ取引計	15,619	15,619	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬及び(5)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券に区分されており、時価については、解約価額によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1)未払手数料及び(2)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内
預金	2,553,250	-
未収委託者報酬	1,561,607	-
未収運用受託報酬	66,046	-
未収投資助言報酬	146,224	-
未収収益	96,615	-
投資有価証券		
その他の有価証券	-	1,000
合計	4,423,745	1,000

(注3)金銭債務の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内
未払手数料	786,933
未払費用	1,072,804
合計	1,859,738

（有価証券関係）

前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売却額(千円)	128,435
売却益の合計額(千円)	-
売却損の合計額(千円)	371,564

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

1. その他有価証券

当期における有価証券の売却はなく、また保有目的の変更もありません。貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額は以下のとおりです。

(単位:千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	1,000	1,000	0
合計		1,000	1,000	0

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的等

当社は通常の取引範囲内における外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避するために為替予約取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

当社は外貨建取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引及び短期的な売買差益を得る取引は行っておりません。

(3) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、為替予約取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の不履行によるいわゆる信用リスクは限定的と判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

為替予約取引の実行及び管理は、経理部が行っており、取引結果については経理部が定期的に取り締役及び各部長に報告することにより取引状況の管理が行われております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

種類	契約額等（千円）	契約額等のうち一年超 （千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
為替予約取引				
売建	-	-	-	-
買建	631,357	-	673,315	41,957
合計	631,357	-	673,315	41,957

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

当事業年度末（平成22年3月31日現在）

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）（単位：千円）

区分		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,946	-	343	343
	買建				
	ユーロ	355,373	-	15,962	15,962
合計		362,320	-	15,619	15,619

（退職給付関係）

（単位：千円）

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)																																																																																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の退職金制度を有しております。平成4年12月より、この退職金制度の100%について適格退職年金制度を採用しております。また、一部の従業員を対象とした特別慰労金制度を採用しております。 当社は、退職給付制度を見直し、平成21年5月より適格退職年金制度に代えて、退職一時金制度と確定拠出年金制度に移行することとしました。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">399,679</td> </tr> <tr> <td>(2)年金資産</td> <td style="text-align: right;">212,231</td> </tr> <tr> <td>(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)</td> <td style="text-align: right;">187,448</td> </tr> <tr> <td>(4)会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">49,253</td> </tr> <tr> <td>(5)未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">40,355</td> </tr> <tr> <td>(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)</td> <td style="text-align: right;">97,839</td> </tr> <tr> <td>(7)特別退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">693,375</td> </tr> <tr> <td>(8)確定拠出年金制度移行に伴う損失</td> <td style="text-align: right;">89,608</td> </tr> <tr> <td>(9)退職給付引当金 (6)+(7)+(8)</td> <td style="text-align: right;">880,823</td> </tr> </table> <p>平成21年5月の、適格退職年金制度から退職一時金制度と確定拠出年金制度への移行に伴う発生する損失見積り額を、退職給付引当金として計上していません。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)勤務費用</td> <td style="text-align: right;">111,906</td> </tr> <tr> <td>(2)利息費用</td> <td style="text-align: right;">8,141</td> </tr> <tr> <td>(3)期待運用収益（減算）</td> <td style="text-align: right;">2,344</td> </tr> <tr> <td>(4)会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">9,379</td> </tr> <tr> <td>(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）</td> <td style="text-align: right;">5,746</td> </tr> <tr> <td>(6)数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,516</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">117,819</td> </tr> <tr> <td>(7)確定拠出年金制度移行に伴う損失</td> <td style="text-align: right;">89,608</td> </tr> <tr> <td>(8)割増退職金</td> <td style="text-align: right;">163,860</td> </tr> <tr> <td>(9)その他</td> <td style="text-align: right;">15,170</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">386,458</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2)割引率</td> <td style="text-align: right;">2.20%</td> </tr> <tr> <td>(3)期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.40%</td> </tr> <tr> <td>(4)数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> <tr> <td>(5)会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	(1)退職給付債務	399,679	(2)年金資産	212,231	(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	187,448	(4)会計基準変更時差異の未処理額	49,253	(5)未認識数理計算上の差異	40,355	(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	97,839	(7)特別退職慰労引当金	693,375	(8)確定拠出年金制度移行に伴う損失	89,608	(9)退職給付引当金 (6)+(7)+(8)	880,823	(1)勤務費用	111,906	(2)利息費用	8,141	(3)期待運用収益（減算）	2,344	(4)会計基準変更時差異の費用処理額	9,379	(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）	5,746	(6)数理計算上の差異の費用処理額	3,516	退職給付費用	117,819	(7)確定拠出年金制度移行に伴う損失	89,608	(8)割増退職金	163,860	(9)その他	15,170	計	386,458	(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2)割引率	2.20%	(3)期待運用収益率	1.40%	(4)数理計算上の差異の処理年数	5年	(5)会計基準変更時差異の処理年数	15年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を見直し、平成21年5月より適格退職年金制度に代えて、退職一時金制度と確定拠出年金制度に移行しております。また、一部の従業員を対象とした特別慰労金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">185,524</td> </tr> <tr> <td>(2)年金資産</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)</td> <td style="text-align: right;">185,524</td> </tr> <tr> <td>(4)会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(5)未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">5,925</td> </tr> <tr> <td>(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)</td> <td style="text-align: right;">179,598</td> </tr> <tr> <td>(7)特別退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">590,083</td> </tr> <tr> <td>(8)確定拠出年金制度移行に伴う損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(9)退職給付引当金 (6)+(7)+(8)</td> <td style="text-align: right;">769,682</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)勤務費用</td> <td style="text-align: right;">40,141</td> </tr> <tr> <td>(2)利息費用</td> <td style="text-align: right;">3,961</td> </tr> <tr> <td>(3)期待運用収益（減算）</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(4)会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）</td> <td style="text-align: right;">46,142</td> </tr> <tr> <td>(6)数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">90,245</td> </tr> <tr> <td>(7)確定拠出年金制度移行に伴う損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(8)割増退職金</td> <td style="text-align: right;">188,499</td> </tr> <tr> <td>(9)その他</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">278,745</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2)割引率</td> <td style="text-align: right;">1.60%</td> </tr> <tr> <td>(3)数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table>	(1)退職給付債務	185,524	(2)年金資産	-	(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	185,524	(4)会計基準変更時差異の未処理額	-	(5)未認識数理計算上の差異	5,925	(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	179,598	(7)特別退職慰労引当金	590,083	(8)確定拠出年金制度移行に伴う損失	-	(9)退職給付引当金 (6)+(7)+(8)	769,682	(1)勤務費用	40,141	(2)利息費用	3,961	(3)期待運用収益（減算）	-	(4)会計基準変更時差異の費用処理額	-	(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）	46,142	(6)数理計算上の差異の費用処理額	-	退職給付費用	90,245	(7)確定拠出年金制度移行に伴う損失	-	(8)割増退職金	188,499	(9)その他	-	計	278,745	(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2)割引率	1.60%	(3)数理計算上の差異の処理年数	5年
(1)退職給付債務	399,679																																																																																																
(2)年金資産	212,231																																																																																																
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	187,448																																																																																																
(4)会計基準変更時差異の未処理額	49,253																																																																																																
(5)未認識数理計算上の差異	40,355																																																																																																
(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	97,839																																																																																																
(7)特別退職慰労引当金	693,375																																																																																																
(8)確定拠出年金制度移行に伴う損失	89,608																																																																																																
(9)退職給付引当金 (6)+(7)+(8)	880,823																																																																																																
(1)勤務費用	111,906																																																																																																
(2)利息費用	8,141																																																																																																
(3)期待運用収益（減算）	2,344																																																																																																
(4)会計基準変更時差異の費用処理額	9,379																																																																																																
(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）	5,746																																																																																																
(6)数理計算上の差異の費用処理額	3,516																																																																																																
退職給付費用	117,819																																																																																																
(7)確定拠出年金制度移行に伴う損失	89,608																																																																																																
(8)割増退職金	163,860																																																																																																
(9)その他	15,170																																																																																																
計	386,458																																																																																																
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																
(2)割引率	2.20%																																																																																																
(3)期待運用収益率	1.40%																																																																																																
(4)数理計算上の差異の処理年数	5年																																																																																																
(5)会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																																																																
(1)退職給付債務	185,524																																																																																																
(2)年金資産	-																																																																																																
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	185,524																																																																																																
(4)会計基準変更時差異の未処理額	-																																																																																																
(5)未認識数理計算上の差異	5,925																																																																																																
(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	179,598																																																																																																
(7)特別退職慰労引当金	590,083																																																																																																
(8)確定拠出年金制度移行に伴う損失	-																																																																																																
(9)退職給付引当金 (6)+(7)+(8)	769,682																																																																																																
(1)勤務費用	40,141																																																																																																
(2)利息費用	3,961																																																																																																
(3)期待運用収益（減算）	-																																																																																																
(4)会計基準変更時差異の費用処理額	-																																																																																																
(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）	46,142																																																																																																
(6)数理計算上の差異の費用処理額	-																																																																																																
退職給付費用	90,245																																																																																																
(7)確定拠出年金制度移行に伴う損失	-																																																																																																
(8)割増退職金	188,499																																																																																																
(9)その他	-																																																																																																
計	278,745																																																																																																
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																
(2)割引率	1.60%																																																																																																
(3)数理計算上の差異の処理年数	5年																																																																																																

（税効果会計関係）

（単位：千円）

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
賞与引当金損金算入否認額	32,417千円	賞与引当金損金算入否認額	24,490千円
未払費用否認額	565,741千円	未払費用否認額	484,514千円
未払事業税	216千円	未払事業税	4,158千円
退職給付引当金損金算入否認額	358,495千円	退職給付引当金損金算入否認額	313,260千円
繰越欠損金	1,010,937千円	繰越欠損金	1,278,513千円
その他	7,169千円	減価償却損金算入否認額	74,312千円
繰延税金資産小計	1,974,977千円	その他	1,220千円
評価性引当金	1,974,977千円	繰延税金資産小計	2,180,470千円
繰延税金資産合計	-	評価性引当金	2,180,470千円
繰延税金資産の純額	-	繰延税金資産合計	-
		繰延税金資産の純額	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費否認額	3.1%	交際費否認額	4.0%
役員賞与否認額	2.0%	役員賞与否認額	8.6%
評価性引当金	51.6%	評価性引当金	49.0%
住民税均等割	0.6%	住民税均等割	1.4%
その他	7.1%	その他	20.9%
税効果会計適用後の法人税の負担率	22.6%	税効果会計適用後の法人税の負担率	1.4%

関連当事者情報

前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	1,461,399 千ユーロ	銀行業	(被所有) 間接100%	資金預入、 サービスの提供	*1 資金の預入 *2 マネージメントサービス *3 IT、管理部門サービス	- 267,087 54,530	預金 未払費用	654,799 - 386,677

（イ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ドイツ証券株式会社	東京都 千代田区	72,728 百万円	証券業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*3 IT、管理部門サービス	607,419	未払費用	160,901
親会社の子会社	DWS Finanz-Service GmbH	ドイツ フランクフルト	5,000 千ユーロ	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*6 委託調査	416,588	未払費用	142,985
親会社の子会社	RREEF Limited	英国 ロンドン	1,822 千ポンド	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*5 その他営業収益	52,025	-	-
親会社の子会社	Deutsche Bank Trust Company Americas	米国 ニューヨーク	3,627,308 千ドル	銀行業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*4 運用受託報酬 *4 投資助言報酬	65,872 60,622	未収収益	139,804
親会社の子会社	Deutsche Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	21,000 千ポンド	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*4 投資助言報酬	113,891	未収収益	97,433
親会社の子会社	ドイツ銀不動産有限会社	東京都 千代田区	46 百万円	サービス 業	なし	サービスの提供	*6 不動産賃借料 *2 マネージメントサービス	333,276 58,096	-	-
親会社の子会社	Deutsche Investment Management Americas Inc.	米国 ニューヨーク	10 ドル	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*4 運用受託報酬 *4 投資助言報酬 *5 その他営業収益 *3 IT、管理部門サービス *6 委託調査	32,296 40,251 47,922 55,937 173,217	未収収益 未払費用	99,424 90,707
親会社の子会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*5 その他営業収益	104,590	-	-

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Deutsche Asset Management (Hong Kong) Limited	中国香港特別行政区	238,600 千香港ドル	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供 役員の兼任	*4 投資助言報酬	54,317	-	-
親会社の子会社	Deutsche Asset Management (Australia) Limited	オーストラリアシドニー	23,000 千豪ドル	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*5 その他営業収益	56,804	-	-
親会社の子会社	RREEF Management L.L.C.	米国ウィルミントン	1 千ドル	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*2 マネージメントサービス	33,244	-	-
親会社の子会社	Deutsche Asset Management (Asia) Limited	シンガポール	96,700 千SGドル	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*6 委託調査	49,951	-	-
親会社の子会社	DWS Investment S.A.	ルクセンブルグ	30,677 千ユーロ	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*4 運用受託報酬	82,580	-	-
親会社の子会社	D W S Investment GmbH	ドイツフランクフルト	115,000 千ユーロ	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*2 マネージメントサービス	33,216	未払費用	46,926
親会社の子会社	Deutsche Asset Management International GmbH	ドイツフランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*6 委託調査	52,417	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 当座預金口座を開設しております。
- *2 当該会社とのサービス契約に基づき、マネージメント部門に関連した費用の計上を行っております。
- *3 当該会社とのサービス契約ないし当局の承認に基づき、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。
- *4 当該会社との契約に基づき、予め定められた料率で計算された運用受託報酬、投資助言報酬を受取っております。
- *5 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。
- *6 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

Deutsche Bank Aktiengesellschaft フランクフルト証券取引所に上場

ニューヨーク証券取引所に上場

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	1,589,399 千ユーロ	銀行業	(被所有) 間接100%	資金預入、 サービスの提供	*1 資金の預入 *2 マネージメントサービス	- 147,520	預金 未払費用	848,859 199,264

(イ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の 子会社	ドイツ証券 株式会社	東京都 千代田区	72,728 百万円	証券業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*3 IT、管理部門サ ービス	438,708	未払費用	344,451
親会社の 子会社	DWS Finanz- Service GmbH	ドイツ フランク フルト	5,000 千ユーロ	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*6 委託調査	201,321	未払費用	55,692
親会社の 子会社	Deutsche Bank Trust Company Americas	米国 ニューヨ ーク	3,627,308 千ドル	銀行業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*4 運用受託報酬	64,937	-	-
親会社の 子会社	Deutsche Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	21,000 千ポンド	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*4 投資助言報酬	69,330	未収収益	92,094
親会社の 子会社	ドイツ銀不動 産有限会社	東京都 千代田区	46 百万円	サービス業	なし	サービスの提供	*3 IT、管理部門サ ービス *6 不動産賃借料	89,670 305,369	未払費用	46,142
親会社の 子会社	Deutsche Investment Management Americas Inc.	米国 ニューヨ ーク	10 ドル	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*5 その他営業収益 *6 委託調査	43,631 126,069	未収収益 未払費用	43,839 105,374
親会社の 子会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミ ントン	10 千ドル	投資 運用業	なし	サービスの提供	*5 その他営業収益	115,787	-	-
親会社の 子会社	Deutsche Asset Management (Hong Kong) Limited	中国香港 特別 行政区	238,600 千香港 ドル	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供 役員の兼任	*4 投資助言報酬	82,564	未収収益	54,084
親会社の 子会社	DWS Investment S.A.	ルクセン ブルグ	30,677 千ユーロ	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*4 運用受託報酬 *5 その他営業収益	46,610 42,642	-	-
親会社の 子会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランク フルト	115,000 千ユーロ	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*6 委託調査	117,791	未払費用	117,211
親会社の 子会社	Deutsche Asset Management International GmbH	ドイツ フランク フルト	8,000 千ユーロ	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*6 委託調査	111,110	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 当座預金口座を開設しております。

*2 当該会社とのサービス契約に基づき、マネージメント部門に関連した費用の計上を行っております。

*3 当該会社とのサービス契約ないし、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行って

おります。

- *4 当該会社との契約に基づき、予め定められた料率で計算された運用受託報酬、投資助言報酬を受取っております。
- *5 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。
- *6 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。

2．親会社に関する注記

(1) 親会社情報

Deutsche Bank Aktiengesellschaft フランクフルト証券取引所に上場

ニューヨーク証券取引所に上場

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	13,144円 99銭	27,407円 79銭
1株当たり当期純損失（ ）	26,856円 51銭	7,178円 66銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記述しておりません。

2. 1株当たり当期純損失（ ）の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
当期純損失（ ）（千円）	1,250,439	424,807
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株主に係る当期純損失（ ）（千円）	1,250,439	424,807
期中平均株式数	46,560	59,176

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 増資について 平成21年5月1日付取締役会決議に基づく、平成21年5月8日開催の臨時株主総会での決議に基づき、平成21年5月15日から平成21年5月31日までを払込期間とする第三者割当増資により新株式を次のとおり発行し、払込は5月29日に完了しました。</p> <p>(1) 発行新株株式数 普通株式 15,000株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき 100,000円</p> <p>(3) 発行価額の総額 1,500,000,000円</p> <p>(4) 資本組入額の総額 750,000,000円</p> <p>2. 事業効率化に伴う人員の減少 当社は市場環境の変化に適応するために、平成21年4月より事業を効率化し、人員の適正配置を進めております。これに伴い追加で発生する退職金支給額は約130百万円を見込んでおり、平成22年3月期に特別損失として計上する予定です。</p>	

[次へ](#)

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
預金		3,134,758
前払費用		8,380
未収委託者報酬		1,404,613
未収運用受託報酬		87,988
未収投資助言報酬		73,959
未収収益		181,283
立替金		46,555
その他流動資産		22,043
流動資産計		4,959,584
固定資産		
無形固定資産	1	32,849
投資その他の資産		29,063
固定資産計		61,912
資産合計		5,021,496
負債の部		
流動負債		
預り金	2	71,475
未払金		
未払収益分配金		3
未払償還金		1,508
未払手数料		711,271
その他未払金		22,917
未払費用		1,065,026
未払法人税等		12,949
賞与引当金		184,144
その他流動負債		957
流動負債計		2,070,255
固定負債		
退職給付引当金		732,996
長期未払費用		115,209
固定負債計		848,206
負債合計		2,918,462
純資産の部		
株主資本		
資本金		3,078,000
資本剰余金		
資本準備金		1,830,000
資本剰余金計		1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		2,804,970
利益剰余金計		2,804,970
株主資本計		2,103,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		5
評価・換算差額等合計		5
純資産合計		2,103,034
負債・純資産合計		5,021,496

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間
		(自 平成22年4月1日
		至 平成22年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		3,495,769
運用受託報酬		117,553
投資助言報酬		73,673
その他営業収益		256,965
営業収益計		3,943,961
営業費用		
支払手数料		1,715,781
その他営業費用		576,719
営業費用計		2,292,501
一般管理費	1	1,323,498
営業利益		327,960
営業外収益		585
営業外費用	2	1,738
経常利益		326,807
特別利益	3	91,903
税引前中間純利益		418,710
法人税、住民税及び事業税		2,905
法人税等合計		2,905
中間純利益		415,805

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
株主資本		
資本金		
前期末残高		3,078,000
当中間期変動額		-
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		3,078,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		1,830,000
当中間期変動額		-
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		3,220,776
当中間期変動額		
中間純利益		415,805
当中間期変動額合計		415,805
当中間期末残高		2,804,970
株主資本合計		
前期末残高		1,687,223
当中間期変動額		
中間純利益		415,805
当中間期変動額合計		415,805
当中間期末残高		2,103,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		5
当中間期変動額合計	5,70457	5
当中間期末残高		5
評価・換算差額等合計		
前期末残高		0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		5
当中間期変動額合計		5
当中間期末残高		5
純資産合計		
前期末残高		1,687,223
当中間期変動額		
中間純利益		415,805
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		5
当中間期変動額合計		415,811

当中間期末残高

2,103,034

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当中間会計期間の計上額はありません。 (2) 賞与引当金 支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。 また、役員の退職時に支出が予測される役員退職慰労金支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. その他中間財務諸表のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
1 無形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 ソフトウェア 55,805千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「預り金」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1 減価償却実施額 無形固定資産	5,196千円
2 営業外費用の主要項目 為替差損	1,597千円
3 特別利益の主要項目 関係会社間の費用配賦にかかる前期損益修正益	91,903千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			
ファイナンス・リース取引（借主側）			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	器具備品	建物附属設備	合計
取得価額相当額	421,173千円	614,523千円	1,035,696千円
減価償却累計額相当額	330,136千円	319,034千円	649,171千円
中間期末残高相当額	91,037千円	295,488千円	386,525千円
2. 未経過リース料中間期末残高相当額			
1年以内		84,724千円	
1年超		309,299千円	
合計		394,023千円	
3. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額			
支払リース料		44,826千円	
減価償却費相当額		19,577千円	
支払利息相当額		2,486千円	
4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
(1) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(2) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(金融商品関係)

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)預金	3,134,758	3,134,758	-
(2)未収委託者報酬	1,404,613	1,404,613	-
(3)未収運用受託報酬	87,988	87,988	-
(4)未収投資助言報酬	73,959	73,959	-
(5)未収収益	181,283	181,283	-
(6)投資有価証券 その他の有価証券	15,015	15,015	-
資産計	4,897,619	4,897,619	-
(1)未払手数料	711,271	711,271	-
(2)未払費用	1,065,026	1,065,026	-
負債計	1,776,298	1,776,298	-
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	16,183	16,183	-
デリバティブ取引計	16,183	16,183	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬及び(5)未収収益
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

投資有価証券は其他有価証券に区分されており、時価については、解約価額によっております。
また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1)未払手数料及び(2)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(有価証券関係)

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

その他有価証券

中間貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額は以下のとおりです。

(単位:千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	15,015	15,010	5
合計		15,015	15,010	5

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、中間貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。） (単位:千円)

区分		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	44,278	-	256	256
	米ドル 買建				
	ユーロ				
合計		379,768	-	16,183	16,183

(セグメント情報等)

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり純資産額	34,162円35銭
1株当たり中間純利益金額	6,754円48銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
中間純利益(千円)	415,805
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株主に係る中間純利益(千円)	415,805
期中平均株式数(株)	61,560

5【その他】

<訂正前>

(前略)

(2) 訴訟その他重要事項

本書提出日現在、委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

<訂正後>

(前略)

(2) 訴訟その他重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

受託会社

名 称	住友信託銀行株式会社
資本金の額	342,037百万円（平成22年9月末現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考>再信託受託会社の概要

名 称	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金の額	51,000百万円（平成22年9月末現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
関係業務の概要	受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
みずほインベスターズ証券株式会社	80,288百万円 (平成22年9月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

平成22年12月21日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(円コース)（毎月分配型）の平成22年6月30日から平成22年11月24日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(円コース)（毎月分配型）の平成22年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年12月21日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ユーロコース)（毎月分配型）の平成22年6月30日から平成22年11月24日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ユーロコース)（毎月分配型）の平成22年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年12月21日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)（毎月分配型）の平成22年6月30日から平成22年11月24日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)（毎月分配型）の平成22年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年12月21日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(南アフリカランドコース)（毎月分配型）の平成22年6月30日から平成22年11月24日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(南アフリカランドコース)（毎月分配型）の平成22年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年12月21日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルリアルコース)（毎月分配型）の平成22年6月30日から平成22年11月24日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルリアルコース)の平成22年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年12月21日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(資源国通貨コース)(毎月分配型)の平成22年6月30日から平成22年11月24日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(資源国通貨コース)(毎月分配型)の平成22年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月17日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 林 秀 行
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月10日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀 行
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（ ）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 林 秀行
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月15日から平成21年5月31日までを払込期間とする第三者割当増資を行い、平成21年5月29日に払込を完了した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月より事業の効率化、人員の適正配置を進めており、平成22年3月期に割増退職金として約130百万円を特別損失として計上する予定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。